

第59回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年9月9日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9月9日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（17名）

1番 鈴木 浩之 議員	2番 稲田 常実 議員
3番 小林 健志 議員	4番 伊藤 一郎 議員
5番 飯田 吉則 議員	6番 大畑 利明 議員
7番 榎橋 美恵子 議員	8番 西本 諭 議員
9番 秋田 裕三 議員	10番 藤原 正憲 議員
11番 東 豊俊 議員	12番 福島 斉 議員
14番 山下 由美 議員	15番 林 克治 議員
16番 実友 勉 議員	17番 高山 政信 議員
18番 岸本 義明 議員	

欠 席 議 員（1名）

13番 岡前 治生 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 中村 司 君	書	記 前田 正人 君
書 記 清水 圭子 君	書	記 原田 渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
会計管理者	西川龍君	一宮市民副局長	垣尾誠君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
まちづくり推進部長	中岸芳和君	市民生活部長	船引英示君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	西山大作君
農業委員会事務局長	前田正明君	建設部長	前川計雄君
教育委員会教育部長	岡崎悦也君	総合病院事務部長	広本栄三君

(午前 9 時 3 0 分 開議)

議長 (岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

岡前治生議員より、本日の本会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の説明員について、変更通知書のとおり一宮市民局長の代理で副局長の出席となっております。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 代表質問

議長 (岸本義明君) 日程第 1、代表質問を行います。

発言の際には、マイクをできるだけ近づけて発言いただきたいと思います。

では、最初に、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

3 番、小林健志議員。

3 番 (小林健志君) 皆さん、おはようございます。市民クラブ政友会を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

私の質問は、的確な情報をキャッチし、素早く対応されておりますかという質問でございます。

国・県からの情報を的確にキャッチされておりますか。情報が入れば素早く対応されておられますか。このことにつきましてお伺いをいたします。また、民間からの情報も同じことが言えるのではないのでしょうか。例を挙げ質問をいたします。

医療関係につきましては、予防接種などを行うとき、国・県は進めているのに地方に回ってくるには随分と時間がかかっているように思います。委員会での報告にもありましたが、肺炎のワクチンが10月1日から行われると聞いております。国では7月1日から可決いたしまして進んでおるように聞いてもおります。お盆に東京のほうから親戚の者が帰ってきました、その者の話によると、随分この予防接種は前からやっておりますよと聞きました。5年間は大丈夫だそうですねとの話もございます。肺炎で親戚の者が亡くなりました。そのときに総合病院の医師の話ですと、肺炎で亡くなる人は病気の中で亡くなる人の中3分の1は肺炎だそうです。そうい

うことも聞いております。大変大事な予防接種だと思imasるので、早期に行うべきじゃないでしょうか。

続きまして、今日、異常気象により8月各地では災害が多く出ております。県下では丹波市の水害、京都福知山市の水害、そして広島県安佐地区では70名の方が亡くなり、まだ行方不明者がおられる悲惨な事故が起きております。心より御冥福をお祈りしますとともに、家屋をなくされました方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思imas。

宍粟市といたしましては、このときどうすればいいのか、何もなかったでやれやれでよかったなとそういう感じにいるべきなのか。国・県からもこのことに対して何らかの情報、アドバイスをくれるはずでございます。なければこちらから聞くべきだと思imas。こういうときこそ宍粟市で作成しておられますハザードマップを再度見直したり、市民の皆様意識していただく絶好の機会ではないかと思imas。市の対応をお伺いをいたします。

続きまして、電気自動車の充電施設の設置についてでございます。

国では、1,500億円の予算で急速充電器1,900基、普通充電器3,500基を予定しておるそうでございます。これに自動車メーカー4社が共同し、一部を負担まで考えています。ただ、このことだけでは時代も進んでいるなとしか思えませんが、充電器1基設置するのに本体255万円、設置工事費255万円、諸経費、諸費用ですね、18万円、合計528万円かかるそうでございます。イニシャルコスト526万円、ユーザー負担2万円、この2万円だけが設置するものの負担です。その上、充電器を稼働させる電気料金は8年間国が負担してくれる、この情報が出ておりますが、市長はどう判断されますかお伺いをいたします。この情報は平成26年9月末が締め切りとなっております。市長のお考えをお聞かせください。

第1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 小林健志議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。

それでは、市民クラブ政友会、小林健志議員の代表質問に対しましてお答えをさせていただきます、このように思imas。

先ほどもいろいろとお話がありましたとおり、国や県の制度改正等の情報収集、さらにその対応についても、あるいは庁舎のそれぞれ部局間の調整、そういったことも含めてスピード感をもって進めることは非常に重要なこととふだんから考えて

おるところであります。

あわせて、民間の方、さらにまた、市民の皆さんから情報をいろいろといただくわけではありますが、それらも常にキャッチしアンテナを高く持つ、このことも非常に大事であろうとこのように思っております。あわせて、素早く対応すると同時に、できることできないこと、それらの判断をあわせ持つことが非常に大事であろうとこのように考えておるところであります。

最初に、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種、このことについては、平成22年にワクチンが承認をされ、任意の接種として広く実施されるようになり、既に接種を受けた方も多数あると思われま。宍粟市においても、この平成26年1月1日より、75歳以上の内部疾患の身体障害者手帳保持者に対して接種費用の助成を行っておるところであります。予防接種法に係る関係法令の改正により、本年10月1日から、任意接種から法定の定期接種になりますので、市が予防接種を実施することになります。現状、制度の改正等の情報は適切に把握していると考えており、国・県が進めておるところであります。宍粟市が決して遅れているということはない、このように考えております。

次に、豪雨災害への対応についての御質問であります。短時間で集中的に多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発をしておるところであります。予測は難しいとされるゲリラ豪雨に対しては、特に自分の体は自分で守るという考えが今日重要であるこのように考えております。ふだんから災害に備えていただくことは必要と考えておるところであります。自助・共助・公助それぞれ役割はあるわけですが、先ほど申したとおり、非常に自分の身を守るということは重要な課題であるこのように考えておるところであります。また、そのように市民の皆さんにも、今、訴えておるところであります。

この8月のああいった状況を、特に市民の皆さんも非常に不安を持っておられる状況をつぶさに見る中で、防災あるいは減災、そういったことにある意味の非常に関心が高い、このように思っておるところであります。

緊急に市長会議等々も開催される中で、県とのあるいは国との情報も共有する中で、首長としての判断のあるべき姿についても議論を交わしたところあります。

そういった中、8月のこの状況を踏まえて、過日、自治会長さん、またあるいは自主防災組織の長等々に、ハザードマップ等により地域の危険箇所であるとか、避難所、さらにまた避難経路等を確認し、万一に備えていただくよう依頼をしたところあります。

いずれにしても、繰り返し「備え」としての訓練を行うことによって、有事の際の対応が可能となってくることから、防災訓練についてもより工夫を加えていきたいと、このように考えておるところであります。

さらに、市の体制であります、さまざまな気象状況下における対応等、国・県と連絡をより密にして、適切な判断が下せるよう努めているところであり、迅速に情報提供が行えるよう警報発令に伴う職員配備体制の細分化についても今検討をしているところであります。

洪水ハザードマップにつきましては、現在、浸水想定区域の判別の基準値を国交省で検討中と伺っておるところでありまして、間もなく国の指針等も決定がなされ、その後土砂災害警戒区域を含めた改定を行い、全戸に配布をしたいと、このように考えておるところであります。

最後の電気自動車の充電器のことについてであります、次世代自動車のさらなる普及を目的に、社団法人次世代自動車振興センターにおいて「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」が実施をされております。

また、自動車メーカー4社が設置した合同会社日本充電サービスによる「充電インフラ普及プロジェクト」が電気自動車充電器の設置・維持等に係る支援制度を実施をしております。

宍粟市においては、こうした補助・支援制度を踏まえ、宍粟市環境基本計画において、クリーンエネルギーの利用促進を図ることとしており、電気自動車の利用促進によるCO₂削減効果を期待するとともに、環境に優しいまちづくりを目指すため、今般、市内に5カ所の急速充電器設置整備を進めるべく関連予算をこのたびの定例議会に上程をさせていただいております。

以上でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） どうもありがとうございました。

それでは、例を挙げた順番に行いたいと思います。

まず、初めに、肺炎の予防接種、このことにつきまして御質問をいたしたいと思ひます。

10月の1日から市はしっかり行うぞということでございますので、市民の皆さんも一安心ではないかなとこのように思ひます。それで、もう10月1日といいましたら、約20日間ほどしかないわけでございますので、このことにつきまして、総合病院であるとか、各開業医の皆さんとか、そういうところでPRですかね、10月の1

日から始まりますよと、広報には多分出るかと思いますが、もう既にやっていただいてもいいんじゃないかなと、こういうようなことを思います。どうですか。もうやられておりますか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 議員御指摘のように高齢者の肺炎球菌ワクチン、国の定期接種ということで、法的に10月1日、これは全国的にそれで10月1日からという定期接種に変わります。この改正を受けまして、担当部といたしましては、それぞれ接種にかかるには医師会の御協力がなくして進みませんので、医師会の先生方とその準備についての調整、それから市民の皆さんにはこの9月号広報でまずお知らせするということと、それから定期接種でございますので、該当する方々にはそれぞれ個別に接種の御案内を送る準備を進めております。それぞれ各漏れのないように、今準備を進めているところでございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 私、一日も早くこの接種を進めてほしいといいますが、親戚のものが肺炎で亡くなりまして、開業医に診ていただいて、ちょっと風邪ぎみやなというような形で入院をいたしました。1週間ほど入院しまして、これはちょっとぐあいが悪いなということで、姫路の国立まで搬送されました。国立で3日ほどお亡くなりになったわけなんで、そういう短い時間といいますが、短時間でそういう命を落とすというふうなことでございますんで、先ほども話をしましたように、総合病院の先生が肺炎は命取りになるんだと、これは大変難しい病気なんだというふうなことを聞いておりますので、よけでも、いわゆる早くそういう対象者がはや既に探しておるんだと、そういう人にはもう連絡をして早く受けなさいよというふうな連絡をしておるんだというふうに進めてほしいと思うんで、この質問をさせていただいたと。いかがですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） この高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては、既に任意接種ということで進んでおります。市長も答弁いたしましたように、この1月からは75歳以上の、全員ではございませんけども、特定の疾患がある方については助成制度も設けて進めておるような状況でございます。

議員おっしゃいましたように、各それぞれの今回10月から法定接種になりますので、65歳から5歳刻みで暫定的にそういう形で全国的に進めることになりますので、

案内についてはこの9月中にそれぞれお知らせをするということにしておりますので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） よろしくお願いします。

続きまして、異常な気象によりまして、この災害がかなり起きておるんですが、この土曜日の日にも山崎町のほうで集中豪雨がございまして、今まで見たことのないような水が出てまいりました。そういうことで非常に心配をしております。この間の神戸新聞で、警戒区域が兵庫県で2万カ所というふうに出ております。その中でも、宍粟市は1,417カ所というふうに出ております。そして、これ兵庫県では神戸市、豊岡、丹波市に続いて4番目で、非常に危険な箇所というふうに出ております。このことにつきまして、各自治会からいろいろと砂防工事をやるとか、急傾斜地であるとか、こういうことをやってほしいという要望が出ているかと思うんです。なかなか国・県に頼らなくては進まないと思うんですが、広島のようになつてからでは非常に遅いんで、何とか国・県に声をかけていただいて、早く今要望が出ている箇所につきましては、進めていただくようによろしくお願いしたいと思います。いかがですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 県のほうあるいは国のほうに対してもどんどんそういう要望は行っておるところであります。特に、県については、これから向こう10年ということで、先般、宍粟市がどこどこやるんだということも発表なされました。なお、また、県も先般、いろいろ懇談会の中では非常に予算も厳しい中で、やらんなんことはやらんなんけども、ただ、総合治水という観点の中で、俗に言う田んぼダムであるとか、そういったことも踏まえながら、全体的に総合的に、これから治水治山も含めてやらないかと、あわせて森、山このことについても総合的にやらないかんとということでもありますんで、ただ、1,400何カ所ありますので、宍粟市においてはそういう危険箇所の把握と同時に、できるだけ国県に要望を重ねていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 今、2番の例を挙げた災害についてなんですが、訓練をやっていただくのも非常に大事なことだと思います。それから、うちの自治会はここが危険だということをもうしっかり把握していただいて、こういうところでこんなに

たくさん雨が降ったら、ちょっとやばいぞというふうなことを地元の方がしっかり把握できるように、再度自治会長さんにお知らせをしてやっていただきたいのが一つと、それから、これまで出ておる要望書、砂防工事、急傾斜地、そういうようなことに関しましても、自治会といたしましては、長く自治会長を務めるわけにもいきませんので、皆さん用事がある方ばかりなんで、ついついこう要望書が途切れたりとか、そういうことがあるそうです。そういうようなことのないようにこの箇所は何年にはどういうふうな形で進めていきたいというような報告までしていただけるようにすれば、少しは安心かなと思いますんで、その辺いかがですか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 私のほうからは、地元へここが危険ということについてお知らせということについて。

先ほど市長の答弁にございましたように、市のほうにおきましては、国交省の浸水想定区域の見直しを受けて、ハザードマップの改定を考えておりますが、今現在、県のほうのCGのホームページの中に、土砂災害警戒区域の場所から土砂が出ればこういうところが危険ですよという図面がございます。それを今回市のほうで県と協議しまして作成し、9月の広報配布日に各隣保長さん宛てに配布させていただいて、地元での訓練に役立てていただきたいとそのように考えておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） このことにつきましても、8月に大雨が降りましていろんな災害を起こしているわけですが、普通は9月に台風が来て、9月もまだ20日、10月までぐらいは台風が来るんじゃないかなと、そういうように感じますんで、できるだけ早く、今年のことを考えていただきたいと思うんです。来年じゃなしに今年のことを考えていただきたいなとこのように思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、自動車の充電器のことで再度質問をさせていただきます。

これ、大手メーカーの自動車メーカーが4社寄りまして、いろいろと協力してくれまして、補助金を出そうというところでございます。どういうんですか、私ちょっとホームページを見ましたら、既に充電の関係の入札が済んでいるように、これは予算といいですか、補正予算のほうに係ると思うんですけど、そうじゃなしにえらい早く進めていただいて、入札もなんか済んだように聞いております。えらいめったとないこっちな、早く進めていただいてと。ありがとうございます。もうこ

れぐらいスピード感を持ってやっていただければ、何でもうまいこといくんじゃないかなと、このように思います。

そこで、ちょっと入札の関係で見させていただいて、これ自動車の充電器の話なんで出させていただいて、入札とかそういうことに関しての問いも言いますけども、誤解をしないようお願いをいたします。

この充電器5基ですね、各旧町にいわゆるつけられるということで、場所も設定をされておりまして、その中で、一番私が気になるのは、入札の価格が非常に低い、そして、この入札のいわゆる最低価格がない、このことについてちょっとお聞きをしたいんですが、少しずれているように思うんですが、充電器の話なんでお聞きをしたいと思います。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 急速充電器の関係でございますが、今言われたように、民間からの情報提供、これがありましたことによりまして、さっきお褒めをいただいたと思いますが、緊急にスピード感を持って対応できたところのように思っております。

その中で、価格の問題でございますが、従前から最低価格を設定する基準といたしまして、まずは、ちゃんとした製品が納入できるかどうか、これがまず1番に考えております。今回、先ほどもお話がありましたように、本体機器が255万円、工事が255万円とか、基準の価格がございましたが、この機器は既製品でございますので、その製品自体の不良とかそれはないという判断をいたしております。それと、設置につきましても関西電力との協議によりまして、いろんな制限がございます。例えば、不良な工事等できないような状況になっております。したがって、最低再現価格は設置をしなかったということでございまして、その業種も電気工事の資格を持っている業者さんを対象に入札をいたしておりますので、そういった点につきましてはちゃんと施工ができるというふうに判断したところでございます。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 急速充電器でありまして、私のほうに入った情報をお知らせしたときに、いわゆる充電器本体が、ここにも質問の中で話しましたように、255万円ですか、それとそれから設置工事、そしていわゆるまだまだ自動車も少ないだろう、そういうことでその器具に当たる電気代ですね、それが8年間無償であるというふうなことも聞いております。そういう形のものがつくのかどうかお聞きしたいんです。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 入札の施行に当たりましては、さっきありましたように、まずは機器の必要性、これをまず検討いたしました。それにつきましては、環境面、CO₂の削減問題、それと観光面、これで必要であろうということがまず1点。それと、もう1点につきましては、箇所でございますが、広い市域の中で約150キロから長くても200キロまでしか走れません。それが安心して走れる箇所を設置しなければならないということで、主要な箇所5カ所を選定したと。

それで、工事の内容につきましては、先ほど申しましたように、民間の自動車メーカー4社が共同して設置してくれます。ありがたい話で8年間は費用が要りません。そういった格好の機器も含めて、入札条件の仕様をつくっておりますので、入札条件では工期の問題、それから補助申請の関係、それと安全施工のこういった問題を条件にいたしておりますので、適正な執行をいただけるというように思っております。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 再度、このことにつきまして、それではなんですね、今現在行われた入札の価格で間違いがないと、間違いがないというかももう大丈夫だということですね。これはもう最後に確認をしておきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） そういう条件のもとで、先日業者さんとも契約を交わしておりますので、正確な履行ができるというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 以上で、市民クラブ政友会、小林健志議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時15分まで休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日本共産党宍粟市会議員団の岡前治生議員の代表質問であります。本日欠席のため、会議規則第53条第4項の規定により質問の通告は失効しました。

順番を繰り上げ代表質問を行います。

創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 9番、秋田裕三です。創政会を代表しまして代表質問を行います。

本日は2点の件について質問をいたします。この2点の質問はいずれも高齢化社会到来を想定しての質問でありますので、そのようにお聞きの上、答弁をお願いいたします。

まず、一つ目に、看護師のための寮建設をであります。

忍び寄る高齢化社会、人口減対策に備え、宍粟総合病院の最前線で働く看護師の確保、看護学生、実習生のために寮建設を計画し、その充実を図る必要があります。

これが本日の提言であります。

看護師が集まりにくい背景として、宍粟市は交通網のインフラが弱い、近在の他市にとられやすい、総合病院直轄の寄宿舍がないなどが看護師及び実習学生の声であります。社会的背景としましては、老老介護、人口減の現実が迫っています。宍粟総合病院は地域の命の要であります。高齢者の介護は、一部公で見なければ立ち行かない時代に入ります。そのとき、一番の働きをするのは看護師とヘルパーであります。これが現実です。

看護師の充実があれば医師の確保もしやすくなるし、診療科目を増設できるし、病床の回転率も上がるし、病院経営も好転する、そう思います。今すべきは看護師、看護学生の確保のための寮建設であります。ヘルパーも利用できる寮であります。そのことが人口の流入拡大に繋がり、地元消費に繋がり、医療と福祉を守ることになると信じます。規模としては約50名、寮長は看護師長経験者をあて、地域医療のカリキュラム等を入れ、生活と学習を組み込む案であります。

市長の御所見をお尋ねするところであります。

二つ目に、図書館の充実をテーマといたします。

人づくりの源となる図書館を。

学校教育にとどまらず、社会人のひとづくりの源として図書館の充実を図っていただきたい。

行政資料の提供サービス、これの充実をお願いしたい。

二つ目に、憩いの場として、簡単な飲食可能な談話コーナー等を設置する、これはNPOで運営をするという構想であります。

三つ目には、パソコンなどができるコーナーの設置の増設等を考えていただきたい

い。社会人、高齢者でも気軽に利用できる図書館づくりにしてもらいたいと思うところでもあります。

教育長の方針を伺うところでもあります。

以上、2点です。

議長（岸本義明君） 秋田裕三議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 創政会の代表の秋田議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

人口減対策というのはこれから非常に重要だと、重点的な課題だと、このように認識をしております。

また、高齢化社会を迎えるというお話でありましたが、先般、国立社会保障人口問題研究所がデータとして将来の人口推計を出しております。それを見ますと、今現在宍粟市の人口は4万1,000人ありますが、特に65歳以上の人口は1万2,000人ちょっとであります。それから、後期高齢者の人口は6,300人ほどであります。いわゆる75歳以上、それが30年後どうなるかということではありますが、これは国の機関であります、2万7,400人程度になるという推計があります、人口。その中で65歳以上の高齢人口が何人かということではありますが1万600人、それから75歳以上の後期高齢者の人口が6,600人、繰り返しますが、今現在65歳以上が1万2,000人、30年後は1万600人、それから75歳以上が今6,300人程度であります、それが30年後6,600人ということであり、この数字から見まして、高齢化社会というのは成熟したいろんなことがあるわけですが、その人数的に見ますと、その65歳以上あるいは75歳以上は大きく変動はないとこういう状況であります。問題は人口の問題であります。それが前提になるのかなと、そのことを踏まえながら私たちは今後、人口減対策にいかに取り組みかと、こういう課題が突きつけられておるんだと、このように今認識をしております。

その中で、総合病院の看護師寮の設置、この御質問をいただいたところではありますが、御指摘がありましたとおり、看護師の確保というのは非常に重要な課題と捉えておるところであります。よく御承知のとおり、看護師さんの業務というのは、特に総合病院、2交代、あるいは3交代という非常に厳しい業務、また夜間の勤務ということで、さらにまた不規則な勤務をしていただいております。そのため、公共交通機関の利用が非常に困難で、自家用車で通勤をせざるを得ない状況があるところでありまして、夜勤でありますとか、あるいは準夜勤明けの帰宅途中での交通

事故やあるいは遠距離通勤、そういったことに伴う負担、そういうことがどんどん重なってくるわけでありますが、そういうことから転職をされたり、退職者も出ている状況は現在としてあるわけであります。

最近、特に総合病院の事務長を中心にいろいろなところへ看護師の確保についても働きかけをしていただいております、その報告も受けております。特に、その看護師学校等への訪問時には、看護師寮の有無についての問い合わせや要望が非常に多いと、こういうように聞いております。特に新卒者や通勤圏外の看護師の確保には、例えば、いろいろお話があった看護師宿舎の設置は病院選択の重要な要件になってきておる現実があるのではないかなどこのように認識をしております。

そういった状況を踏まえ、このたび市外等の看護師確保と現職の看護師の離職防止、そういった両面を踏まえながら、看護師宿舎の設置を決定をしたところであります。

具体につきましては、民間の賃貸住宅を病院で借り上げて貸与する方法で、規模は30名を定員としておるところでありまして、入居対象者につきましては、病院に勤務する単身の看護師等としており、看護師以外の職員も入居することができるようにしておるところであります。

看護師宿舎の設置に当たりましては、看護師寮の建設も視野に入れてコスト比較も行いましたが、用地確保、あるいは寮の建築費を含めた費用は非常に高額となることが予測としてできるわけであります。民間の賃貸住宅であれば、必要に応じ必要数を確保することができるため、より柔軟な対応が可能になると、このように思ったところであります。

さらに、素早い対応が必要であること、これは看護師不足ということも含めて、できるだけ早く対応することが必要であると、さらにまた、経営面からもいろいろ考慮しまして、寮の建設よりも民間住宅の借り上げが妥当と、このように判断したところであります。

先ほど来、御提案のありました今後ますます進行する高齢社会の中で、訪問看護をはじめ看護師の確保は医師の確保とあわせて非常に重要な課題でありまして、看護師宿舎を設置することによりまして、市外からの看護師を確保することが若者の定住に繋がったり、人口増こういったことに繋がるものと、このように考えておりまして、今回の御提案は非常に有効な提案と考えておりますが、今後、検討を重ねていきたい、このように思っております。

その点よろしくお願い申し上げたいと思います。

あとの図書館のことにつきましては、教育長から答弁をさせます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 秋田議員よりいただきました人づくりの源となる図書館づくりにつきまして、3点の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、行政資料の提供サービスにつきましては、宍粟市行政コーナーを設置いたしまして、現在、各機関が発行しております行事案内、また各種ガイドなどを展示しておりますほか、子育て支援コーナーでは各種事業の紹介も行ってまいります。また、災害の記録、さらに広報や総合計画、そしてこの議会の議事録などにつきまして、行政資料をそろえており、一般利用者の方にも閲覧、また貸し出しなど可能となっております。今後とも関係機関に働きかけまして、より一層行政資料や刊行物の収集と提供に努めてまいりたいと思っております。

それから、次に2点目の憩いの場としての簡単な飲食可能な談話コーナーを設置してはということにつきましては、現在の図書館施設では、休憩を兼ねた図書閲覧コーナーを設けておりますが、蔵書を配架するスペースが非常に手狭な状況にあります。そういうことで、御指摘の飲食可能な談話コーナーや喫茶室の設置は、今のところ非常に難しいと考えております。しかし、議員御指摘のように、サービス向上という観点に立ちまして、いま一度検討してみたいというふうには考えております。

三つ目のパソコンのできるコーナー設置などにつきましては、市内の図書館の蔵書検索用のパソコンを設置し、利用していただいておりますが、インターネットなどに繋がるパソコンにつきましては設置しておりません。現在のところ、新たに設置することは考えておりませんが、スマートフォン、またはタブレットなど携帯情報機器の普及の著しい昨今におきましては、利用者のニーズを把握する中で検討していきたいと、このように思っております。

最後に、子どもから高齢者まで広く多くの市民の方に利用していただくことが図書館の使命でもあると思います。距離的に図書館の利用が困難な地域へは、現在、移動用の図書館車を運行することによりまして、読書を身近に感じてもらうよう取り組みを行っているところであります。

また、本年3月に策定しました「宍粟市読書活動推進計画」、これに基づきまして、財源の確保等の課題はもちろんあるわけですが、常に工夫や改善を重ね、生涯学習に応じた読書活動や人づくりの源としての図書館づくりに努めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） それでは、市長にお尋ねをいたしますが、ただいま人口の推移の30年後の予測、そういったことも私も一通りは考えてみました。それで、基本的なところ、市長のただいまの回答では、民間のほうのアパートを借り上げて準備するほうが基本的に安いとこういう回答であります。私は少し違うのではないかなと考えるんです。初期投資は市長の案のほうが正しいです。私が今回、このテーマを申し上げたい背景を前段の説明のところでも申し上げましたけれども、例えば10年間、例えば来年の平成27年をスタートにしたとして10年ずっと民間アパートを借り上げて準備するということになると、10年間の支払総額というのは、大体登記の本年度なら本年度の不動産平均値の契約単価で10年なら10年を想定しますと莫大な金額になる。しかし、逆に今、市の力によって寮を建設するということは10年後は償却は半減なら半減、15、16年から18年ぐらいで償却をみたらいいと思えますが、極めて10年後の負担は少なくなると。

それから、もう一つは、宍粟市の公立病院の建物自体が既に耐用年数がかなり進んでおりますので、10年後か8年後かはわかりませんが、建て替えの更新の時期に入ると思うんです。私はそのときに安くつくから、あるいは財政が苦しいから立て直しはしないんだということにはならないでしょ。そのときにやるとしたら、そのうちの一角に寮を設けるとしたら、その寮を10年後じゃなしに来年なら来年、再来年なら再来年の時点で、7年か6年か8年か早く建設するというふうに見立てるということがここは必要じゃないかと思うんです。

その寮をなぜというふうになるんですけれども、仮に、私は50名規模というふうを考えておりますが、その学生の皆さんあるいは看護師の皆さん、ニューフェイス、年齢層で言ったら20代の前半の方が入ってくる。このことは非常に地域に、なんて言うんですかね、若者のすばらしい力を持ち込むということになるわけです。それをアパートで点在するようなやり方ではパワーが出ない、逆に。そういったことを考えたときに、私は初期投資が安くなるからアパート方式を考えるなというよりは、同じ投資するならば、10年後はいずれにしても建物を建て直さないかんとこの時期が来るのであれば、やっぱり寮をつくって若い集団が活躍できる場所を確保すると、このことによって地域の医療、教育そういったことを同時に進めながらやると。考えてくださいよ。仮に50名の半分の25名という規模を考えてみても、寮建設、建物25名が収容できる規模を一つ建てることによって、新しい自治会が誕生するのと同

等以上の力が出るんですよ。そういったことを想定したときに、ここは初期投資が安いからアパート経営で今対処するというのは、少し将来に向けての力としては後手に回っているというように私は思うんです。そういう思いで本日の提言をしている次第であります。

これは是非、この医療を守るとか、若い人の一つの集団が総合病院の距離にして2キロ以内、1キロ以内ぐらいのところに寮があるとしたら、今職員駐車場も含めて何カ所か市の自由になる土地があるわけですから、土地代にかかるんだ、建屋が高いんだという概念はいま一度ちょっと改めて考えていただきたいと思うんです。そのことによって若い力が入り、そして、やがて高齢者が30%を超える時代に入ったときに、助けてくれるのはその人たちなんだと、こう私は思うんです。

初期投資云々の財政のことは、ここ1問外して市長の政治的な決断と配慮を、市長は総合病院の総責任者なんですよ、現実には。そういったところをちょっと考えていただきたいなと、こう思うんです。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 人口減対策の中でも、私は若者の定住というのは欠かせない大きな課題だろうとこのように考えておりました、先ほどおっしゃったことは非常に有効な施策になるだろうと、このように考えております。

しかしながら、今喫緊の課題として看護師の確保という大きな課題があるわけがあります。一即座になかなかすぐさまというわけにはなかなかいかない状況もあります。したがって、今回については民間の住宅を借り上げる中で、30名をめどとしてできるだけ早く対応して看護師確保に努めていきたいと、このように考えております。

ただ、総合病院もいつまでもあの場所であのままというわけにはこれいかないことも事実であります。総合的にどの場所がいいのか、将来どうあるべきなのか、あるいは地域を支える中核としてどうあるべきなのか総合的に判断する中で、ただいま御提案いただいたことも含めて、今後検討していく大きな課題だと、このように意識しております。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 今の市長の回答、私としては若干不満であります。時期を入れて検討するというふうに言ってくださるかなと思って期待したんですけれども、時期の話は出ませんね、なかなか。

いずれにしましても、老老介護とかいろんな問題が現実には浮かび上がっております。

す。人口推移の30年後の予測、30年後は私も多分この世にいないと思うんですけども、いずれにしましても、10年先を見たときに、非常に厳しい現実が迫ってくるということに対して、若い人たちの、特に専門の知識を有する看護師、あるいはヘルパーこういった人たちの活躍が我々を救うんだという一つの現実を考えていただきたいと、こう思うんです。

あと、この若い一つの集団が、ここはもう一つ考えていただきたいところなんですけれども、点在するというよりは、やはり24時間365日そういう業務に、もちろん交代でやられるわけですけど、夜勤の方もおいでですから、そういった中でやっぱりカリキュラム、地域医療というものを、教科書のないところのものをやっぱり先輩の看護師が教え込む、あるいはドクターの大先輩が教え込むと、そして、地域の声を聞き取りながら、カリキュラムを組んでいながら、そして生活をともにして備えていくということは、僕は一つの方向としてあるべき姿だと、こう思うんです。そういう意味では、アパートの点在方式ではなかなかいけないと、教え込むならばやっぱり若い世代に教え込む、そういう意味であります。そういう意味でカリキュラムと生活を一緒にできるように、これが財政の苦しい云々じゃなしに必要なかなとこう思います。そして、その集団が消費をする、あるいは地域に波及力を持っていくと、こういうことを考えるときに、やっぱりまとまった若い集団を専門職として確保するということでは、寮が必要だというふうな考えでありますので、ただいま市長は十分に考えるということでありますので、いずれにしても本日は時期はまだ確定はできませんけれども、是非この作戦を組んでいただきたいと、こう思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、現状はそういう状況で素早く対応させていただいて、将来、また総合病院のありよう、繰り返しになりますが、特にそういう人口構造の中でどういう役割を持たしていくのか、あるいは開業医さんとのうまく連携の中でこういったものにしていくのか、あるいは介護という概念の中でもそういった役割をこれから本気で総合病院のありようを考えていかななくてはならないだろうと。そういうことを踏まえながら、ただ今御提案のありましたことも十分踏まえて、今後検討を加えていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 期待をしております。

次に、図書館のことで1問だけお尋ねをいたします。

ただいま教育長のほうからは、簡単な飲食コーナーができる談話コーナーは今はできないが、いま一度考えるということでありました。これは、従来の読書、あるいは本に親しむ環境という考え方ではなしに、多少やわらかく考えていただいて、大人が使う図書館というお茶の1杯など飲めるコーナーも必要ではないかなとこう思うんです。もちろんその地域の文化レベルというのは、図書館の姿そのものが反映しているということも過言ではないと思うので、むしろ中の図書の蔵書、あるいはそういったことの充実、そういったことは当然やっていただくわけでありませけれども、もう少しフランクに考えて、そういう談話コーナー等はあってしかるべきではないかなと、そういう時代に入っていくんじゃないかなとこう思います。そのことをいま一度という回答をいただいておりますので、いま一度はいつごろのいま一度でしょうか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 談話コーナーにつきましては、近隣の図書館等も調べてみましたが、何カ所かはあるんですけど、ないところのほうが多いというような現状も見ました。しかしながら、今議員御指摘のように、本当に市民がくつろぐ憩いの場というような雰囲気のある場所を考えるのもとても大事だと思っております。このことにつきましては、第2次総合計画もありますし、そういうことの中でも考えていけたらなというふうには思っております。

また、千種の図書館につきましては、そういうコーナーも少し設けております。今後ほかの町の部分につきましても検討していかなくてはいけないなと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） もう1点、一番目に指摘しております行政資料の提供のサービスが、実例でいきますと山崎の図書館にあるわけですが、他市の図書館ずっといろんなところを私も事あるごとに見て回るんですけども、宍粟市の場合ちょっと少ないと思うんです。それで、議会だよりを含めているんなものの資料が若干少ないなというふうに正直思います。それで、そこら辺の充実を図っていただきたいと思います。これは要望です。

それから、あとは先ほどの回答もありましたけれども、タブレット等の利用状況が世の中の普及度が随分変わってきておりますので、そういったところの考慮を含めてそれが使用できるような環境づくりを考えていただきたいなとこう思います。

1 番目の行政サービスの行政資料のところは過不足のことだけでありますのでいいですけども、タブレットのところだけ御回答いただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど申しましたように、利用者のニーズ等も検討しまして、今後考えていかななくてはいけないと思っております。そのことも含めて行政サービスのほうの資料も市長のほうと一遍聞いてみて、また周囲の情報も集めまして、これからも常に改善をしていけるように努力していきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 以上で、創政会、秋田裕三議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

少し長いですが、午後 1 時まで休憩といたします。

午前 10 時 44 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

8 番、西本 諭議員。

8 番（西本 諭君） 8 番、西本です。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して 2 項目について質問を行います。

最初に、鳥獣被害対策について伺います。

この問題は、私の所属する常任委員会の問題でございますので、できるだけ大きな観点から市長に伺いたいと思っております。

環境庁によると、ニホンジカはこの 20 年間で約 9 倍に増え、推定生息数は 260 万頭、現状の捕獲率でいくと 2025 年には 500 万頭に達すると予測しています。さらに、2012 年の農林水産省の調査によると、野生動物による被害総額は 230 億円に上るとしています。国は、このような状況を受け、本年 5 月に「改正鳥獣保護法」成立させました。国はやっと獣害対策に本腰を入れようとしております。これまでの「保護」の考え方に対して、「管理」という考え方を追加いたしました。国は、大きな被害をもたらすシカ、イノシシを現在の推定 413 万頭から 10 年間で半数に減らすと目標を定めております。宍粟市も鳥獣被害対策はさまざまな取り組みを行うものの、ほとんど改善した感がありません。

ただ、私自身の周辺では、シカ柵の設置によって日常的に見ていたシカはあまり

見かけなくなりましたが、シカやイノシシがいなくなったわけではありませんし、被害がなくなったわけでもありません。

宍粟市は、9割が森林であります。獣害による森林や農地の荒廃は台風や豪雨などにより直接大規模な災害をもたらす原因にもなっています。獣害対策は宍粟市にとって最も重要な問題であり、安心安全のまちづくりの基本ともなります。

一方で、シカやイノシシは宍粟市の地域資源でもあります。自然の命をいただくという観点で、現在でも捕獲したシカ、イノシシをジビエ料理として提供したり、またドッグフードなどでも有効活用されております。が、資源の活用という点では、まだまだ納得できる状態ではありません。そんなことから獣害対策については、理解やその他多くの場面で何度も議論されてきました。個々の対策は講じてきたと思いますが、この問題は捕獲から最終処理までのトータルで考える必要があると思います。そうすることによって、地域資源としての利活用やさらには地域活性化、雇用の問題へと広がると思います。そのためには、それぞれの関係者団体が集まり、県や有識者と同時に一つのテーブルで協議し、今回の法改正の意義を踏まえて対策を講じる必要があると思います。

以下、市長にお伺いいたします。

一つ、今後の有害鳥獣対策について。

二つ、市の資源としての利活用をどのように考えるか。

三つ、今回の法律改正による新たな展開は。

四つ、「有害鳥獣を地域資源として考える会」を立ち上げるべきと考えるがいかがか。

次に、地域包括ケアシステムの構築について伺います。

今、日本の社会は超高齢化、人口減少という今まで経験したことのない急激な変化に直面しています。また、社会保障関係にかかわる費用は年々増大する中、その財源の確保が問題であります。国は、消費税増税分を充てるとしてはありますが、それでも団塊の世代が75歳以上になる2025年には、医療と介護の需要が急激に増加すると確実視されています。介護職員は100万人不足と言われており、また日常的に介護が必要な認知症高齢者も2010年の280万人から480万人に達すると見られています。さらに、2012年に現役世代が2.4人で一人の高齢者を支えていた時代が、2050年には、ほぼ一人が一人の高齢者を支える肩車社会へと移行することが予測されています。

一方で、厚生労働省の調査では、介護を受けながら自宅で暮らしたいと望む高齢

者が74%に達しています。増加する一方の社会保障費、不足する介護の担い手という超高齢化社会になって、住みなれた地域で高齢者が安心して長生きができる社会を構築するために、現在推進している新しいケアシステムの構築が急がれます。

公助としての国が担う福祉事業と共助としての保険制度による医療や介護の提供に加え、地域の自主的な活動による自助、互助の取り組みを合わせる必要があります。地域の特性に応じて、日常生活圏内いわゆる中学校区ぐらいですけれども、単位でサービスが受けられる体制を概ね2025年までに構築することが必要とされています。システム構築には超高齢化社会を地域のきずなで支えあうことが基本。しかし、地域によって課題が異なります。それぞれの地域にあったケアシステムの構築が要求されます。

以下、地域包括ケアシステムの推進について伺います。

一つ、当市における進捗状況は。

二つ、事業の構築あたり、「超高齢者を地域で支えあう」ことがベースになるが、市民に理解の輪を広げる努力は。

三つ、この政策に対して、さまざまな人材が大量に必要と考えるが、市の人材育成の計画は。

四つ、認知症対策で、徘徊SOSネットワークの構築を急ぐべきではないか。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

大きな枠組みとして2点の御質問をいただいたところでありますが、まず、鳥獣対策の関係でありまして、今回の法律改正による新たな対策はこういったことでありますが、その趣旨は先ほどもお話があったとおり、有害鳥獣の著しい増加と生息地の拡大による自然生態系への影響、並びに農林水産業被害が深刻化する中、従来の「鳥獣の保護」に加えて「管理」といったことが法に位置づけられ、特に管理を要する鳥獣の集中的かつ広域的な捕獲事業が実施できることとなったところであります。あわせて、一定の条件のもとで夜間の狩猟を可能にする、こういったことも規制緩和が講じられておる、こういうところであります。

このような法改正のもと、農林業被害は、非常に深刻な宍粟市においては、今後、法改正に伴う国県の具体施策を注視するとともに、猟友会と協議連携する中におい

て、必要により民間捕獲事業者の事業参入であったり、あるいは市独自の事業を展開するなどして、効率的・効果的な事業をより推進することによって、農林業被害の軽減と市民の安全・安心、こういったことに繋がるとこういうことに努めてまいりたいと考えております。

そこで、1点目、有害鳥獣対策についてであります。現在、捕獲と防御の2本柱で一年を通じた捕獲事業の展開並びに地域の要望に応じた防護柵の設置に取り組んでいるところであり、今回の法改正に基づき、今後も引き続き、宍粟市の重点施策として強力に取り組んでまいりたいとこのように考えておるところであります。したがって、今後においては、先ほどの趣旨を踏まえて、さらに努めていきたいとこのように思います。

続いて、資源としての利活用はどうかということですが、市としましては、捕獲事業の円滑な推進を目指す中で、需要と供給のバランスを図りつつ、捕獲個体の有効活用といったことについても取り組んでいるところであります。

具体的には、県と連携をしながら、活用に伴う施設の設置支援を行ったり、いわゆるさらには販路の拡大に向け、商工会でありますとか、あるいは西播磨シカ被害対策連絡会議・生活研究グループ・JA等、それらを通じて各種イベントへの参加であったり、料理教室の開催であったり、お話のあったレシピの開発など、あわせてPR活動に取り組んでおるところであります。

具体の一つとしては、学校給食での利活用、ということについても今後さらに深めていく必要があるのではないかなどこのように考えておるところであります。

それから、最後にありました「有害鳥獣の資源として考える会」等々を立ち上げたらどうだということですが、もう既に市内には三つの有効活用施設がありまして、今後、さらに活用事業者が増える可能性もあるところでありまして、ただいまお話があったこと、御指摘のあったことにつきましては、猟友会でありますとか、あるいは商工会、そういったところと十分、さらにまた各事業者の方々とも協議・調整をして、そのことについては検討していきたいと、このように思います。

いずれにしても、今後の有害鳥獣対策といったことについては、捕獲から処分に至る一連の取り組みを総合的、あるいは一体的に推進する必要があるだろうとこのように認識をしております。県と市、さらには民間事業者等が協働してそういった取り組みが必要ではないかなどこのように考えております。

そのことが地域の活性化、さらにまた雇用の場の確保ということにも繋がっ

てくるのではないかなと、このように考えております。

次に、大きな2点目ではありますが、地域包括ケアシステムの構築、この関係の御質問、特に具体的に4点御質問をいただいております。

既に、国におきましては、医療、介護、住まい、予防・生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制の構築に向け、介護保険法等の関連法が改正をされたところであります。その制度改正を踏まえ、2025年、平成37年でありますが、それを見据えた第6期介護保険事業計画の策定に、今、取り組んでいるところであります。

1点目の本市における進捗状況でございますが、地域包括ケアシステムの実現に向け重要となってきますのが、在宅医療と介護の連携であると考えております。しかしながら、本市においては、また全国的においても今まで在宅での生活を進めるための医療と介護の連携強化に向けた取り組みが十分でなかった。そういうことから医療と介護の濃密なネットワークの構築のもと、効率的かつ効果的できめ細かなサービスの実現を目指すため、今回の制度改正となった一つの経緯があるわけであり、

そこで、その具体の取り組みとして、現在、宍粟総合病院、医師会、歯科医師会、介護サービス事業者等、関係機関のネットワーク構築に向け検討を重ねておるところであります。

その一環として、この10月には医療・介護の連携をテーマとしたシンポジウムや、11月には地域医療講演会等を開催し、地域包括ケアシステムの基盤づくりの取り組みをより進めなくてはならないと、このように考えております。

2点目の地域で支えあうために市民に理解を求める努力、このことの御質問ではありますが、地域包括ケアシステムの構築には市民や地域の理解と協力のもと、住民主体の支援活動の推進が必要であると、このように考えております。

今後、先ほどのシンポジウムとか医療講演会もさることながら、いろんな各種の講演会等の開催であったり、自治会や老人クラブ等々、各種団体の会議や、場合によりましてふれあいミーティングなどを通じて、住民主体の支援活動の組織的な実施について理解を求めていきたい、このように考えております。

3点目の人材育成の計画についてであります。介護予防給付のうち訪問介護、通所介護について、平成29年度末までに、市が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へと移行することとなります。このことにより、地域支援事業推進の支え手であるボランティアなど、地域の多様な主体の育成や確保が必要であり、

養成講座の開催など人材育成に取り組む必要があると、このように考えておるところであります。

また、地域支援事業サービスの提供体制の構築を担う生活支援コーディネーターの設置が必要となりますので、今後より一層人材育成を進めていきたいと、このように考えております。

最後に、4点目の認知症徘徊SOSネットワークの構築を急ぐべきではと、こういう御質問であります。そのとおりだとこのように思いますが、平均寿命等々も延びておる現状の中で、後期高齢者の増加も推計されます。先般、議員の質問の中でもお答えしたような、30年後の状況の中で、高齢者人口の状況が、全体人口は減るわけではありますが、同じような状況で推移する、そういうことを踏まえていわゆる認知症の有病率、こういったものも高くなることも当然予測されるわけでありませう。そのことから、場合によっては徘徊等による行方不明事案も少なからずとも増えていくこと、このことも予測ができるところであります。

早期発見、予防の視点も踏まえながら、地域包括ケアシステムの構築にあわせ、ネットワーク構成機関との調整を図りながら、認知症徘徊SOSネットワークの構築に向けた取り組みを今後進めていきたい、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） ありがとうございます。

私、先日、千種のクリンソウを見に行ってきたんですけれども、ちょっと時期が遅かってあまり咲いていなかったんですけれども、クリンソウそのものがいわゆる県のレッドデータブックのBランクに登録されているということで、いわゆるシカが食べないというためにクリンソウが残ったという、御存じだと思いますけど、そういう事実があったり、また私も一宮で見たんですけれども、ミツマタの木が本当にきれいに咲いていたのを見ましたけど、これもまたシカが食べないというふうなことがありました。そんないろいろ含めながら、やっぱり、今、鳥獣対策というのは西播磨のそして宍粟市がリーダー的に進めていかなあかん問題じゃないかなという思いがしております。

実は、私、平成24年の3月議会でほぼ同じような質問をさせてもらって、そのときは市内に加工処理施設をつくるべきではないかという話をメインにさせてもらったんですけど、そのときもそういう研究チーム、開発チームをつくるべきだという話もさせていただきました。そのとき、当時田路市長だったんですけれども、最終的

に総合的に模索検討する必要があると考えますということで、そういうふうにお答えいただいとんですけども、やっぱり、今先ほど言いましたみたいに、全国260万頭が生息する中、これが2025年には500万頭に増えるということが言われております。ということは、捕獲する、駆除するシカ・イノシシが倍ぐらいの、10年間でね、捕獲をしなきゃいけないということになってくると思うんですけども、そういう意味では、今のそのままの状態でもいいのかどうかというのが、私は非常に心配しております。

と同時に、これは地域活性化の資源でもあるという考えもございますので、何としてもこれを川上から川下までがみんなが成り立つように、今まではそういう意味ではハンターはハンターの問題、処理は処理の問題、また処分は処分とか、さまざまな分野でさまざまに検討されてきましたけども、やっぱり、これは一つの一貫した考え方のもとに、一つの考え方をまとめていくべき、それは宍粟市がまとめていくべき、宍粟市がまとめて西播磨地域にも声をかけていく、そういうふうな姿勢が必要じゃないかと思うんです。

一つは、ハンターの問題、高齢化によりいろんな現状が叫ばれておりますけども、これは随分前から叫ばれていたようなことだと思うんですけども、もし、資料を持っていらしたらでいいんですけど、ハンターのここ2、3年でもいいんですけど、増加率とか、それからまたそういう農林被害の森林被害の額とか、それからまた捕獲数、ここ3年ぐらいでいいんですけど、この私が平成24年3月にしたこともあるんですけども、もしデータを持っておられたら教えていただければと思うんですけど。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 少し具体的な数字でございますので、私、資料今手元でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目のいわゆる特に有害鳥獣の捕獲・駆除をお世話いただいておりますハンターあるいはわな、これのいわゆる免許を持っておられる方、ここ3年の推移の数字を簡単に申し上げます。銃器の関係なんですけども、今現在、銃器の免許を持っておられる方が平成25年度末で133名、平成23年度と比較しまして16名の減少になっております。それから、わなの免許、これの同じく平成25年度末で78名、これは平成23年度対比で2名増加をされております。重複して持っておられる方もございますので、平成25年度末では銃器・わなの免許保持者の方は実質的には175名いらっしゃいます。お世話になっております。

それから、2点目の被害額、これはあくまでも光都農林の調査の数字でございま

すけども、宍粟市で平成23年度2,210万円、被害額2,210万円。それから、平成24年度が1,272万9,000円。それと昨年度、平成25年度が1,294万4,000円。被害額については減少傾向にございます。これは、鳥獣駆除あるいは猟期の捕獲ということも効果はあるんですけども、やはりシカ・イノシシの防護柵、これの効果も出ているんじゃないかなということも思っております。特に、近年対比しますと、一番多かったのが平成22年の被害額が5,670万円ぐらいありましたので、近年は減少しておるとい傾向になっております。

それから、捕獲数でしたかいね、すみません。シカの捕獲の数なんですけども、平成23年度が宍粟で3,401頭、これは有害鳥獣の駆除と猟期と合わせての数でございます。それから、平成24年度が2,667頭、それから、昨年度平成25年が3,635頭の捕獲の数になっておるところであります。

おっしゃいましたように、非常に西播磨の管内で一番捕獲、あるいは被害額が大きいのが宍粟と佐用という数字になっております。あくまでもこれは県の推計の数字なんですけども、今現在の捕獲の状況、あるいは今後2、3年の計画を合わせますと、今、県内で14万頭生息しておるんじゃないかなという数字が出ております。これをこのままあるいはこれ以上の駆除を続けますと、平成28年、3年後にはこれはあくまでも推測で県の数字なんですけども、6万頭から8万頭にシカは減少するんじゃないかなという数字は県のほうからいただいております。ただ、それがそれぞれの地域で平均して減少するかという問題は、またそのようにはならないと、宍粟は全然減らないということがあるかもございませんので、参考までに申し上げておきます。

以上です。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） ありがとうございます。

私が平成24年の3月に質問した時には、先ほど言いましたけど、5,600万円ほどの農林業被害額があったんですけど、年々減ってきているということはいいいことなんですけども、ずっと前から叫ばれているハンターを増やすという形は3年たっても結局はマイナス、銃が16名ということでマイナスということなんですけども、やっぱりそういう部分部分の話も大切ですけども、じゃあそれを今度は利活用という部分で考えますと、今宍粟市でもジビエ料理なり、猪鹿鳥料理なりやられておりますけれども、一つの地場産業というか、地元の名物として今現在どうなんだ、成り立った状態なのか、それともまだ今からという状態なんでしょうか、教えていた

だけますか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 利活用のお話なんですけども、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、これまでいろんなイベント等でシカ肉の試食あるいは販売をしておると、それから3事業者の方が実際にシカの肉を利活用する事業を立ち上げられておるとかということもございます。ただ、それが一挙にこう事業者として成功するかなということはまだ少しクエスチョンマークかなというふうに思っております。

ここ特に今から力を入れていきたいなということはもちろん行政だけではございません。先ほどありましたように、まず子どもたちにシカ肉を好きになってもらいたいなということで、昨年度、平成25年はシカ肉を学校給食に使用していただいた数量は約500キロと聞いております。今年、何とかそれを増やしていただけないかなということで、子どものメニューの献立もあるわけなんですけども、若干県の補助もございますので、それをまた2回なり3回なり献立を増やすということの調整を今、給食センターとさせていただいております。

それと、この7月の9日の日に商工会との連携、商工会主催でプロの調理人から市内のプロの料理家への料理の講習会を開催をしていただきました。市内の事業者7事業者をお集まりをいただきまして、実際にシカを使った4品目、5品目の実際調理をしていただいて、後で試食ということもございまして、今ちょうど夏場の暑い時期でございますので、シカをいろんなこと加工するには条件的には非常にちょっと不利な時期やということで、私も昨日、1事業者の方に電話をいたしましたら、具体的に言いますと、シカ肉のいわゆるかつおぶし的にかたく乾燥させたもの、薫製にしたもの、あれを料理に使うと。これをやってみたいなと。それから、サラダの上にスモークしたシカ肉を乗せる、魚のカルパッチョ的なもの、ああいうものをしてみたいなということを具体的に検討をいただいております。

それと、商工会さんのほうでは、これを今から追跡調査といいますか、参考にさせていただいた方がどのような事業化に取り組んでいただいておりますのかということも調査をしていきたいということも確認をさせていただいております。地道ではありますが、そういうふうな取り組みをしていただいております。ただ、肉といえば、一つの文化として牛、豚、鳥、これが肉の3大名所といいますか、そこになかなかシカが割って入るといのは今までの日本の文化ではなかなか難しいんかなということもございます。しかしながら、今御提案ありますとおり、いろんな

ところから各連携をとって推進をしていきたいな、事業化を進めたいなと、そして有効活用したいなということの思いは変わっておりませんので、努力をしたいと思っております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 私も今年、ちょっと東京に行く機会がありまして行ったんですけども、ジビエ料理としてカレー、通常のカレーは1,000円なんですけど、ジビエ料理というだけで1,200円の値段がついていました。食べなかったんですけども、それは。やっぱり、例えばこの地域で消費、また来た人に食べていただくということも大事ですけども、本当に考えるならばもっともっと拡販していくことも大事じゃないかなと思うんです。

鳥獣保護法が変わりまして、例えば、変わったところで担い手としての、今までは猟友会などが主でやったんですけども、認定業者も参加できるという項目がございます。これ施行になっていないからあれですけども、認定業者が参加できるということになりますと、かなりといいですか、かなりの量的にも多くなるとは思うんです。これに対して、例えば、処理なり処分なりの問題は出てくるとは思うんですけど、今まだ施行になっていないからあれですけども、そのときの影響はどんなふうと考えられますか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 今、改正になりました鳥獣保護法の関係で、公布されてから施行までが約1年間、今、国のほうで具体的にその改正になった内容を詰めていただいている状況だというふうに聞いております。

それで、今ありましたように、例えば、NPO法人を立ち上げられた、そういう業者の方が活動されれば、これはあくまでも一つの事業として取り組んでいただく、それは捕獲からいわゆる利活用まで一体化した取り組みというふうなことで動いていただけるんじゃないかなというふうに、私ども期待はしておるところでございます。

それと、わなで言いますと、20歳から18歳まで2歳免許の取得が引き上げられたということも具体的に聞いております。ただ、具体的には今、先ほど言いましたように、国のほうで具体的なことを検討いただいておりますので、そのことを受けて、今議員提案ありましたような捕獲から利活用まで一体的なことについて、その法の趣旨にのっとった具体策、それ以上にまた市として独自の事業化をするべきものがあるかどうかも含めて、これから検討していきたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番(西本 諭君) ジビエ料理の関係で、これ7月10日の神戸新聞に載っておったんですけども、シカ・イノシシがB型肝炎ウイルスにかかっているという記事ですけれども、中国地方のイノシシを調べると42%のイノシシがB型肝炎ウイルスにかかっていると。近畿は一応イノシシは0だったんですけど、シカについて中国地方では0.5%がウイルスにかかっているという新聞が出てました。中国地方といえどももうすぐお隣に近いですから、シカは国境というか、ないですから、どんどん移動してくるとは思うんですけど、もちろん県のガイドライン等ございますでしょうが、こういう問題もジビエ料理と関係してうわさというかそういうものも一つのあれになりますけれども、一応、今は感染していないというデータではございますけれども、いついかなるときにくるかわからないということがありますので、そのジビエ料理なら調理関係をきっちりそういう管理できるような状態も必要ではないかということを考えるんですけど、このウイルスについては熱処理すれば大丈夫だというふうに書いてあるんですけども、生で食べた方が十何人がかかっているということも報告されております。そういう意味で、本当にもうジビエ料理、要するに鳥獣対策についてはもう宍粟に聞けというぐらいの全てのいろんな面で研究なり、率先してやっていただきたいという思いでございます。

時間もないんですけども、今、国は内閣がかわりまして、地方創生大臣というのが生まれて、地方を創生するという創生本部もできまして、活性化に力を入れております。まち・ひと・しごと創生本部という形でやっていますけども、養父も特区で、経済特区でああいう形でなっておりますけど、今本当にいろんな形で活性化の歩みが始めかけております。

私ども宍粟市においてはシカ、さっき言われましたように、シカとかイノシシが佐用も多いですけども、宍粟が一番多いということも言われましたけれども、そういう地域でございますので、やっぱり捕獲、ハンターの方もやっぱりいろんなレジャーとしてやりたい人もおるでしょうし、駆除に頑張っている方もおられます。いろんな形でおられると思いますけど、それを一つのトータルで考える、是非、私勝手につけたんですけど、ジビエの里を考える会とかね、そういう形で関係者に集まっていたらいいね。というのは、今、国がそういう形なんでチャンスなんですよ。いろんな形で調整なり検討していただいて、これでいこうという形で県も含めて国に持って上がる、そのぐらいの勢いでやっていけば、活性化並びにそういうものが出来上がってくるんじゃないかなという思いがありますので、是非、市長、私2年半前にも質問したときに検討はするとは言われておりますけど、本気でその1回対

策を考えるとという意味で、ほんまに部分部分ではやっています。でも、全部不成立
というか、まだ完了していません。その部分でもね。それを何とか一体的に完了す
るようなシステムをつくるために、1回本気でそういうプロジェクトチームという
か、そういう考える会とかをつくってもらうことはできないですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この鳥獣の対策はこれ長年非常にいろいろこれまでも議論が
なされてきて、今日あるわけでありますが、今お話のあったとおり、入り口から出
口までをトータルで考えながら、それぞれ個々にどうしていくんだという物の見方
が大事だところと思っています。そのためには、もう既に特にこの西播磨でも首長も
何回か、この県でも議論を重ねて、いまや一つの自治体ではどうもならんと、少し
広域的にこの問題に対応していこうと、特に西播磨は多い関係がありますんで、そ
ういう議論も始まっております。それから、NPOももう既に立ち上げられて、姫
路のほうでは試験的に県の力添えでやられておるんですが、どうもまだ入り口と出
口がトータルになっていない部分があるんで、それらを見ながら今後さらに研究を
重ねていきたい、それででき得れば今おっしゃったような職員でプロジェクトにな
るかどうかわかりませんが、総合力で対応していきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 是非そういう形で立ち上げていただいて、研究でまた成果に
繋げていただきたいという思いでございます。

次に、地域包括ケアのことについて若干再質問をさせていただきます。

私どもも2025年に向けてのケアシステムでございますので、文書質問という形で
当局にも状況を確認させていただきました。私もあんまり詳しくなかったんですけども、いろいろ勉強していく中で、これ大変な事業というか、大変なことだなとい
う、ひしひしと感じております。いわゆる固定的な概念はなくて、地域の実情や課
題を丁寧に分析して、それに手を打っていくという、それが基本的な形ございま
して、それにはいろんなものを利用しますけども、ところによって全部形が違っ
てくるというか、システムが変わるといふか、一定したものはないということがわ
かりましたので、要するに今、当局も一生懸命そのシステムづくりに頑張っておら
れると思いますけども、こんな大変な作業は本当に、やらなきゃだめなんですけども、
本当に大変だなという思いが今しております。

制度構築についても多岐の項目、要するに部局をまたぎ、また制度をまたぎ、そ
して地域の理解のもとにそれぞれの地域の条件によって成り立たせていくというこ

とがございますので、一つは一番大事なことは市民にそのことが理解されているかどうかという問題だと思うんですよ。理解を求めているんなセミナーなりを行っていると言われましたけれども、その努力、まだこれからずっと続けていただきたいと、基本的に今までみたいに、今防災の考え方は自助・共助という形になって、それと同じ形だと思うんですよ。だから、自助、今回は互助というか、お互いに助け合うというものに共助、公助が加わるという形で、考え方そのものを、上から言われてこういうシステムやからこうするんやじゃなくて、自分たちのまちは自分たちの地域は自分たちでつくっていくんだという、そういう考え方を皆さん持っていらっしゃるかもわからないですけど、基本にしていかないと成り立たないと思うんですよ。だから、いわゆるケアを通じた地域づくりというか、まちづくりというか、そういう考え方のもとにやっていくべきだと思うんですけど、市長どない思いますか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのとおりでありまして、これからのまちづくりはやっぱり自分たちの地域を自分たちでつくっていくんだと、その中で行政の役割だったり、地域の役割であったり、あるいは個人の役割だったりこうあるわけではありますが、今おっしゃったように、特にこの医療・介護を含めた総合的なことについては、本当にこれから市民と一体となって、まちづくりも含めて考えていかななくてはならないだろうと、こう考えております。方向は私もそのとおりだと思っております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 時間もあまりないんであれですけども、そういう意味で、先ほども100万人の2025年には100万人が不足すると、介護関係の職員が。介護の仕事というのは、イメージですけど、これ内閣府が出したあれですけども、夜勤などがありきつい仕事というイメージが65.1%、また給料水準が低いということが54.3%、イメージがあるんですよ。これは今までずっと騒がれてというか話題になっていますから、それはもう御存じだと思うんですけども、その反対に社会的に意義のある仕事というのは58.2%、やりがいのある仕事と考えるのが29%、これは複数回答ですけども。そういう本当に社会的に意義のある仕事だと、やりがいのある仕事だと思っている人と、そしてまた給料も安いしな、夜勤もあつたりするしなという部分のせめぎ合いといたしますか、だと思っんですよ。

だから、この人材育成というのは、一朝一夕にできないと思います。だから、そういう意味で、いかに人材を確保していくかということも大きな問題でございます。

例えば、10年先を目指していますと、やっぱり中学とか高校生なんかにも話をする機会があってもいいんじゃないかと、是非こういう形でお手伝いくださいというぐらいのPRというか、すると同時に、何とかその国に県を通じて過酷な状況をその中で給料なりお手当を上げていくと、そういう作業も必要だと思うんですけども、やっぱりそういうイメージを大切にしているんで、そこのところをもっと改善していくというか、必要だと思うんですけども、いかがですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今、議員言われましたとおり、今後、地域包括ケアシステムということで、これを推進するにはやはり全体的な取り組みが必要です。特に、人材確保、これまでも私お答えもさせていただきましたように、人も含めた社会資源の整備が必要不可欠だということを申し上げてまいりました。

特に、人はマンパワーというのは非常に重要な部分でありまして、三つの観点が必要だろうと思っております。一つは、今言われましたように、従事者、専門職の不足でございます。そういった部分につきましては、当然、待遇面につきましては、国県等々の待遇改善等も必要になってきますので、機会あるごとに要望等々も、介護保険制度の持続が可能であるようなという観点から、要望等も出しておりますけれども、また加えて今専門職が担っております仕事の中身というのをもう少し見直す必要があるかなと、やはり専門性が必要な部分とそうでない仕事を切り分けて、その部分はほかの対応でしていくというふうなことも必要でないかなというふうに思っています。

それと、もう1点は、要支援の訪問介護、通所介護が市事業になりましたので、これの支え手を確保しなければなりません。これは議員言われましたように、これまで地域福祉あるいはまた防災の進めるにあたっての理念が自助・共助・公助の三つの理念のもとに進めておりましたけれども、今回、新たに互助、互いに助け合う、いわゆる共助といいますのは社会保障であったりとか、そういう共済の関係、互助といいますのは新たに国が打ち出しておりますのは、やはり市民ボランティアであったりとか、地域の助け合い、そういった考え方を導入しておりますので、そういう地域の住民あるいはボランティアのほう为主体となったそういう理解の中での活動、支援体制が必要になってきます。その育成が必要になってきます。

それから、もう1点は、我々行政職が担う専門職の育成でございます。新たに生活支援コーディネーターという職種の配置も必要になってきますので、今後そういう職員の育成も考えていかなければなりませんので、そういう三つの視点に立った、

それぞれ今から構築していくということ、その進め方も含めて今議論をしているところでございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 時間ないんであれですけども、あと一つだけお話ししたいのは、認知症のことですけれども、私の祖母が認知症になりまして、徘徊によって夜中に出ていったもんで外で亡くなったという、昔の話ですけども、そういうことがございます。

徘徊とか認知症の家族とか周りの人は、本当に夜昼関係なく大変な状況でございます。これがどんどん増えてくると本当に大変なことになるなということで、認知症のサポーター講習とかそんなものをどんどん早目に取り入れていって、そういう認知症とはどういうものなんだとか、認知症とはこうすればいいんだとか、対応の仕方もございますし、是非そういう形で進めていただいて、このサポーター講座を開いて初めて参加した人が、患者に対しては驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけないというふうな形で勉強になりましたとか言われています。

そして、さらに子どもにも講習会に参加していただいて、やっているところがございます。子どもも含めて認知症の防止というか、対応策というか、そういうものを決めていただいているところがございます。埼玉県の朝霞ですね、認知症キッズサポーターということでやっているところもございます。

また、それに対する家族の方とかいろんな方から相談する相談窓口も必要でしょうし、また、地域では集会カフェというか、認知症の方とか家族とかその近くに集まっていいただいて、こういう話をする、そういう認知症カフェ、これは特にもう進めていると資料にありましたけども、是非そういう形で認知症を一人でも減らすんだと、少なくするんだという思いであらゆる手を打ちながら、地域包括ケアサービスそのものが大変な事業だと思います。是非2025年を目標にでき上がるよう頑張っていきたいという思いでございます。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 認知症の関係の御質問です。いわゆる認知症と申しますのは、高齢になればなるほどその有病率は高くなってまいります。これはいたし方ないことでございますので、それをどう生活の中で生きていくのかというのが、今後行政あるいはそれぞれ市民の方々に求められることでございますので、今、既に認知症のサポーター養成講座というのも行っています。また、それは大人だけで

はなしに学校のほうにも、子どもたちのほうにもこういうことですよという中で講座を開催したりとか、取り組みを行っておりますので、このことにつきましては、今後とも充実していきたいなというふうに思っています。

それと、認知症カフェ、いわゆる当然御家族の方、当事者の方も含めてですけども、そういう場というのは集まる場とかが必要になってきますので、この平成26年度から認知症カフェも含めて設置に向けて今取り組みを進めております。いずれにしましても平均寿命が延びております。後期高齢者も増えておりますので、これは避けて通れない部分でございますので、SOSのネットワークも含めた取り組みというのも後は考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 最後に、答弁は要りませんが、この前テレビでやっていましたけども、徘徊者を見守るというテレビでやっていましたけども、徘徊者は5分、10分、15分、20分時間がたてばたつほど探す手間がかかるといいますが、そこにでも出ていましたけども、認知症がどこか長野かどこかの施設に保護されていたとかというの、そういう形でいち早くそういう認知症の方、徘徊された場合は手を打つこと。私どもの穴粟市でも放送とかでやってはいますが、そういう近所の見守りというか、そういう形も進めながら何とかその認知症の対応もお願いしたいということで、答弁は要りませんが終わります。

以上です。

議長（岸本義明君） 以上で、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 6番、大畑でございます。政策研究グループ「グローバルしそう」を代表いたしまして質問をさせていただきます。

私は三つの質問事項を中心にしまして、今後のまちづくりの方向性について幾つか質問をさせていただき、御答弁をいただきたいなというふうに思っております。

まず、1点目は、豊かな資源を生かした持続可能なまちづくりについてでございます。

地方から大都市への若者の流入というのは、日本全体の人口減少、あるいは少子

化に拍車をかけているというふうに言われています。少子化対策の視点からも地方から若者が大都市へ流出する人の流れを変えることが重要です。

市長は、定住政策よりも交流人口を重視されるという答弁をされておりますが、しかし、市民の声は若者の定住策を強化してほしいという意見でございます。若者、そして生産年齢人口の減少によりますこの人口減社会に宍粟はどう立ち向かおうとしているのか。私たち会派は、若者流出に歯どめをかける、若者をふるさとに呼び戻すための方策について、豊かな資源と森林の持ちます多面的な多くの機能を生かした持続可能なまちづくりへのかじ取りが重要であるというふうに考えております。

今後10年のまちづくりを定めます第2次総合計画は、これまでの総花的な計画ではなく、宍粟市のポテンシャル、いわゆる潜在力を生かした基本構想であるべきだというふうに考えております。

特に、宍粟市が目指すまちの将来像としましては、合併5周年記念の講演会の際に、経済評論家であります内橋克人さんが提唱されましたF E C自給圏のネットワーク形成、FはF o o d s、EはE n e r g y、CはC a r e、それぞれの自給する暮らしと産業のクラスター形成を進めることによって、市の基幹産業にまで発展させる、そういうまちづくりを提唱されております。

私たちがこのF E C自給圏の形成に向けた今後10年の行動計画として総合計画は定めるべきと考えております。

市長の考えをお聞かせをください。

二つ目には、地方中枢拠点都市とその連携についてであります。

新たな広域連携制度を提唱しております姫路市が、本年6月に地方中枢拠点都市のモデル都市に選定されました。そして、我が宍粟市を含む播磨圏域の7市8町が広域連携都市として参加しております。

現在では、明石や北播磨も加わって、13市9町、全体人口でおよそ185万人の規模の連携というふうに聞いておりますが、この地方中枢拠点都市というのは、地方圏から大都市圏への人口流出を食いとめるためのダム機能を目指すものとして、圏域全体の経済とかあるいは次元の高い都市機能を牽引する姫路市とその近隣市町のネットワークの形成によって構想を進めようというものであります。このことによって、若者の定住、移住そういうものが促進されるのではというふうに期待感もあるわけではあります。逆に、新たな広域合併の仕掛けではないかという危惧もいたしております。

宍粟市にとって人口流出や過疎化により拍車がかかる懸念も感じているところで

ありますが、市長におかれましては、この地方中枢拠点都市とその連携についてどのように取り組みを目指そうと考えておられるのかお聞かせをいただきたいというように思います。

最後、三つ目ですが、補助金の公募について。少しわかりにくいタイトルだったかもわかりませんが、先ほども地域包括ケアシステムの話が出ておりましたけども、私はこの市民活動の自立とか、あるいは活性化を図るその仕組みとして、今ある市の補助金を公募制にすべきだというふうに考えております。またF E C自給圏の形成、そういうものを構築していく上においてもこの市民活動の自立や活性化が重要です。福祉や教育、文化などあらゆる市民サービスが行政主導から市民や市民組織の参画協働によって提供される仕組みをつくることを求めたいと思います。

市の補助金は、市民活動の自立を促すツールであります。このため現在あります補助金を全面的に見直して、既得権や前例にとらわれない客観性と公平性が確保でき、時代に適した新たな団体等が育成できますように補助金の公募制度の導入を図るべきと考えます。

市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしそう」代表の大畑議員の御質問にお答えを申し上げたいとこのように思います。

先ほどちょっとお話がありましたように、定住政策より交流人口がというように市長思っているんちゃうかということではありますが、私は常々定住人口を進めることは非常に大事なことでありますが、定住人口を進めるには非常に厳しい状況があるわけであり、その一つ的手段として私は交流人口を拡大を図る中で、定住人口に繋げていきたい、そうなればいいなとこういうことでありますので、定住政策より交流人口とこういう考え方ではないことを御理解いただきたいと、このように思います。

また、あわせて、この持続可能中枢拠点都市もどちらかといいますと、やはりこれからは我がまちの特色を生かしたまちづくりをどういう方向を持たすかということが非常に大事なところでありまして、後ほど御答弁申し上げますが、市民と一体となりながら、今後まちづくりの方向を決める総合計画に大いに参画を願って、議論の中で進めていきたいなとこう考えておるところであります。

特にお話がありました大都市圏への人口集中、これは少子化をより加速しておるとこれは間違いのないことであろうとこのように思っています。特に、今、国全体の約3割、3,700万人がいわゆる東京に集中しておるとこうなっておる状況であります。御承知のとおり、今、日本の全体の出生率は1.41であります。宍粟市は1.58だったかと思えます。東京はというと1.09なんですね。それを見ますと、そういう現実があるところではありますが、結果的に東京一極集中がいわゆる人口減少のより加速の現実をあらわしている、この数値をもっても出ているんじゃないかなと思うんです。

それから、沖縄はどういう状況かと見てみますと、沖縄は全体で1.94、中でも沖縄の離島では3から3.54というふうに地域によって非常に高い出生率がある。それは見てみますと、やっぱり豊かな自然に囲まれた暮らしやすさ、そういったものが影響してそうなおるとも言われておるんですが、私はそこらあたりはこれからの一つのまちづくりの大きな主眼に置いて考えていく必要があるのかなと、こう思っておるところであります。

特に、ある学者なんかによりますと、これから特に地方、中山間地の政策の優先順位は少子化対策よりむしろ人口流出防止のための教育であったり、あるいは経済であったり、雇用対策であったり、そういうこと等々が上位にくるべきではないかという持論を持っていらっしゃる方もおるんですが、それはそれとしても私は少子化対策は当然そうではありますが、その中身をどうそれぞれ優先順位をつけていくかということが、これから非常に大事なかと、このように考えております。

そういう状況の中、宍粟市では今、先ほど申し上げたように、平成28年から向こう10年間、市の進むべき方向を定める第2次総合計画、この策定に取り組んだところあります。先般来、各ところでの話し合いもさせていただいて、いろいろ御意見をいただいたとこういうところあります。昨年の12月の策定に伴うアンケート、もう既に御承知かもわかりませんが、1,100人余りの方に回答をいただいておりますけれども、その結果を見ますと、宍粟市に住み続けたいと回答された方は72%、そのうちずっと住み続けたいが37.5、できれば住み続けたいが34.5とこう約半々であります。どちらかということ市内ですっと住みたいという方の志向が非常に多い結果が数値として伺えるわけあります。

また、希望する宍粟市の将来のイメージとしては、田園や森などそういったものを生かしたまちが第1位であります。その次には働く場所に恵まれた産業のまち、こんなイメージがあるようであります。

それから、こういう結果を見ますと、先ほどの出生率とも当然うまくリンクするというんですか、そういう状況がやっぱり人間の生きていく上ではおのずと自然というか、そういったもの等に非常に関係が深いと私は読み取れるんじゃないかなとこう思っています。

それから、当然、産業もそうではありますが、そういう宍粟市は豊かな地域資源、おっしゃったようにそういったものを生かした産業であるとか、あるいは環境でありますとか、そういったことがいわゆる持続可能なまちづくりへと発展させていく、これが数値としてもアンケート結果やいろんなことから見ても読み取れるんじゃないかなと思います。私は、先ほどお話があったとおり、今後はそういうまちづくりを是非進めなくてはならないだろうと、このように思っております。

特に、宍粟市はこの広大な森、先祖から受け継いできたこの農地を含めて地域資源が豊かであります。そういったものを今後生かすことが私はこれからの宍粟市の生き残りに大いに繋がってくるだろうと、このように考えております。

今お話がありましたF E C自給圏という考え方に対しましては、私も大いに参考にさせていただきながら、人口減少が現実として進行しておるわけではありますが、今度の総合計画の中で、冒頭申し上げた優先順位をどうしていくのか、人口減対策は当然やっていくわけではありますが、その中で何をやっていく、これは十分見極めながら、あるいは皆さんと議論しながらやっていきたいなど、進めていきたいなど、こう思っております。

いわゆる今後のあらゆる施策については、ある意味市の政策を総動員してこの課題解決を図るべきであろうと、その方向を向かなくてはならないであろうとこのように考えております。そのことがいわゆる持続可能なまちへと繋いでいけるんじゃないかなと、このように思っております。

次に、地方中枢拠点都市、その連携でちょっと危惧するところがあるのだがとこういう御質問であります。目的はもう先ほどおっしゃったとおりでありまして、特に、圏域の中でそれぞれ都市への人口流出を食い止めていく、このことも大事であります。圏域の中でそれぞれが相互にいいところを出しながら発展していこうということでもあります。

この西播磨のところの現状は、ほとんど宍粟市と同じような現状でありまして、姫路を核としてそれぞれが、いろんな労働であったり産業であったり観光であったり、そういう中で影響をそれぞれ持っておるところであります。今日、市民は多様なニーズを持っていらっしやいまして、その市民のニーズにも行政も多様に、あ

るいは的確に対応していかななくてはならない、こんな立場であるわけではありますが、私はこれからのまちづくりというのは、なかなか一つのまちだけではどうしても進まないだろうとこのように考えておりました、相互にいいところをうまく連携をしながら相互が発展していく、そういう圏域を持つということも非常に大事な部分であろうとこのように考えておりました、今回姫路市が国のほうに働きかけて、ある意味国もそのことによって動いた、いわゆる地方中枢拠点都市構想というものを掲げられておりました、市としてもその方向を一緒に向きながら、この西播磨全体がより発展することが望ましいであろう、このように考えております。

御指摘の宍粟市がそれによって人口を流出したり、過疎化に拍車がというようなことも御指摘がありますが、大きく次の2点の方向性で私は取り組むことが重要だと、このように考えております。

一つは、拠点都市となる姫路市と周辺市町が連携することで、お互いがいわゆるWin Winというんですか、双方が利益が得るという考え方です。そのような仕組みを構築していくことが大事だろうと、これが1点目であります。

二つ目は、姫路ともうまく連携というそういったものを活用しながら、宍粟市独自の魅力を高めていく、このことは非常に重要な部分であろうと、このように考えております。

例えば、観光においては、来年姫路城のリニューアルによって姫路市への観光客が多数見込まれると、本年度も軍師官兵衛の影響によりたくさんの方がお見えになっております。姫路市と連携することで宍粟市への交流人口を拡大する、このことが当然考えられるわけでありまして、現に今、交流を含めながら大いに姫路とのそういう連携がより深まっておるんじゃないかなとこう思っています。さらに深めていく必要があると、このように思います。

それから、公共交通でも姫路市との交易の路線バスやあるいはコミュニティバス路線を構築することによって、通勤通学の利便性も高まるんじゃないかなとこのように思うわけであります。そのことによって市外への人口流出も抑制できるんじゃないかなと、いわゆる通勤圏の確保であったり、通学圏の確保、こういったこともある意味公共交通のうまく整合によってできるんじゃないかなと、私はそういうふうなことも含めてこの拠点都市との構想の中でこのことを探っていくべきであろうと、このように考えております。

ただ、具体的な連携については、今始まったところでありまして、もう少しいるんな宍粟市の魅力がいかに高まること、このことについて検討を加えていきたい

など、こういうように考えております。

3点目の補助金の公募であります。成熟した社会になればなるほど、先ほどおっしゃったように自主独立の当然市民が自らという仕組みになっていくのは、これ当然の摂理でありまして、それぞれの我々基礎自治体の中で住民主体といわれるゆえんであるとこう思うんですが、まだ、今日その100%というところに地方自治という考え方が到達しているかということ、なかなかそうでない部分があると、こういうふうに考えております。

そういう意味では、補助金というのは一定の誘導部分もあるんじゃないかなと私は考えておるんですが、そればかりではいかなのですが、そういう観点で先ほどおっしゃったように、今後はそういう仕組みをつくっていくということは非常に重要なことだと私も考えておりますので、全部が全部そうはいかないだろうと、こう思っています。

しかしながら、今現在、「しそ元気げんき大作戦」、御承知であろうと思いますが、あるいは「女性の地域活動サポート事業」という補助金制度も打っておりますが、これは既に公募方式を導入してそれぞれ取り組んでいただいております、その補助金の決定にも市民が加わっていただいて、そういうふうになっておる、こういう制度であります。

しかしながら、全てを公募制にするというのは、非常に困難とこのように考えておりますが、冒頭、ちょっと触れましたとおり、自発的な市民組織を形成していく、あるいは市民の自発的な活動そういうことについては非常に重要な部分がありますし、必ずしも既得権化がいいとは思っておりませんので、今後、広い意味での公募制についても研究を重ねてまいりたいと、このように思います。

以上であります。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） それでは、2回目の質問に移らせていただきたいと思いますが、具体的なことを申し上げる前に、確かに市長言われる定住人口、そんな簡単に進むものではないということで、交流人口をきっかけにして定住、宍粟の魅力を知らせてもらって定住という、そういう考えもわからんではないですが、やっぱり果敢に僕は挑戦していただきたいんです。難しいというんじゃなくて。何も市長一人でやるのではなくて、これはもう市民全員がその方向を向いていくことが大事だろうというふうに思います。

それで、細かいところに入る前に、一つ、この人口減少をどういうふうに考える

んかということで、今、基本認識を共有する意味で少しお話をさせていただきたいんですが、二つ私の思いがあるんですね。一つは、この人口の推計から出てくる問題なんですが、2040年には2万7,000という中で、問題はこの人口構造なんですね。深刻に考えなければいけないのは、この生産年齢人口が非常に少なくなるという問題です。若者がいなくなっているという問題です。従属人口指数というのがございますね。年少人口と老年人口これを足したものを生産年齢人口で割るというところの指数でございますけども、1975年昭和50年のときには、従属人口指数57.6%でありましたが、2040年には98.9%になるわけです。だから、生産年齢人口1人で年少人口と高齢者2人を養っていくということになるんでしょうかね。100に近づくとこれが大変な状態になるということですね。構造上問題があると。ですから、私はこの生産年齢人口を増やす、これは本当に果敢に取り組まなければいけないというふうに思っています。

それから、もう一方では、今、どんどん都会に流出をしておりますけれども、大都市もこの供給する、地方が衰退して消滅しますと、いずれ大都市もこれなくなっていくわけで、全体が衰退をするわけですから、大都市も先ほど市長が言われた出生率が非常に低いという問題で、これ日本全体として、非常に危機感を持って、やっぱり地方分散型の国土形成を図ろうということが今言われております。

それから、また若い人を中心に田舎暮らしを志向するというところで、都市を目指す若者もいますけども、やっぱり人生どう生きるかという生き方の問題として田舎を選んでいるというそういう志向もあるようでございますから、私は増やさなければいけないという積極の問題と、それから、宍粟に向かってくれる人たちをしっかりと受けていくという、こういう意味からも若者の定住、移住施策を進めなければいけないというふうに、この人口減少の数字から思うわけですけども、この基本認識について市長、どのようにお考えでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） いろいろこれまで国の中でも議論がなされているいろいろあったんですが、先ほどちょっとお話があったとおり9月3日の内閣改造でやっとああいふ形で地方創生担当大臣が決まり、その2日後、9月5日には「まち・ひと・しごと創生本部」という形、その記者会見見られたと思いますが、先ほどどのまちもそうだと思うんですが、国もやっとあらゆる政策を総動員して地方が元気になるんだと。地方が元気なることは国が元気になる。そういう考え方に私は長い間かかってやっときたんではないかなと。私どもこの中山間地にとっては非常に方向がそう向

いていただいたことはありがたい、このように考えております。

そういう中で、私はまさに今、これまで地域間格差の中で地方が競争という時代から、私は地方はお互い共生をしていくんだと、それぞれの地域がお互い課題を共有しながら、いいところを伸ばし合いながら、悪いところを補完し合いながらという時代に入ってきたと、それは私は中枢拠点都市も一つのあらわれだろうと、このように考えております。

そういう中で、人口構造、先ほど98.9というのは、2040年には1人が子どもたちと高齢者を支えるという、1対1になってくる可能性が今非常に危惧されている部分であります。

そこで、先ほどおっしゃったように、私は何も交流人口をどんどん拡大する、定住をほっとくというのではなしに、私はやっぱり市民の皆さんにそういうことを訴えながら交流人口をどんどん来ていただいて、私たちも元気をもらおうと、元気の中で明日も頑張ろうという思いにみんながならないと、私はなかなか難しいではないかなと。その中で定住促進で、特に誰しもが願っております若い人たちが1人でも住んで、1人でも帰ってきてもらう、これは当然のことです。

ただ、勢い何も全部ができないので、少なくとも市民が同じ目標を持っていただくような訴えを私はトップとしてやらなくてはならないだろうと、このように考えております。

その中で、一つは、やっぱりふるさとを大事に思う心を育てることが、今私たちは非常に大事ではないかなと、それが子どもや孫に伝わって子どもたちが我が住んでいる、我が父や母を大事に思う、そのことが将来必ず都会へ出て帰って来る、その思いに立つことが私は今求められておるのではないかなと。ですから、これは5年や10年でできるものではないだろうと、2030年に、あるいは30年後にそういう想定があるわけではありますが、今私たちの大人としてはそういう役割を持って、少なくとも今の私たちの子どもたちにこの地域を愛する心を持っていただいて、将来出て帰って来いよとこういう気持ち、こういう心になってもらうことが私は今求められておるのではないかなとこう思っております。

ただ、考え方は決して大畑議員と違うところではありませんので、ただ具体の手法の中でさらに研究を重ねて、できることからしっかりやっていきたい、このように思っています。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） その人口減少をどう見るかということについては共通だとい

うふうに考えさせていただきます。ただ、具体的には、その心の問題とかいろいろ気持ちの面をおっしゃるんですが、具体的に施策なり、そこに生活できる基盤づくりをしないことにはなかなか定着もできないので、少し具体のことについて私たちの考え方を申し上げていきたいというふうに思います。

私、総合計画のタウンミーティングも少し参加をさせていただいて、市民の皆さんはどういう御意見なのかなというふうに聞いておったんですが、私行った会場では、あんまり多くの発言はなかって、一つ特徴的だったのが、この食料の自給率を高めてほしいということ、そのためには農業の振興を図ってくださいという、今後の10年計画の中での、こういうことがございました。

それから、災害防止とか、あるいは水源涵養、あるいはもっとほかの環境の問題も含めて、山が持っている多くの機能をこれからも活用するために、山をしっかり守ってほしいというような声が出ました。

宍粟には、新しいものをつくっていくという、ないものをねだっていくというんじゃないくて、実際にいいものがいっぱいあると、そういう潜在力を生かしたまちづくりをやってほしいという期待感を込めた御意見があったというふうに私は思っています。

そういう意味で、私このF E Cの三つについて少し意見交換させてもらいたいんですが、これ内橋さんが5年前におっしゃったところをちょっと引用しますと、今の経済社会というのはグローバル化です。このグローバル化の原則はものがつくれてもつくらせない、ものをつくらせない、買わせる社会なんだということをおっしゃいました。そして、お金を一極に集中させていく。これがグローバル化の原則であると。こういう戦略に乗らない、この戦略に乗らないまちづくりを宍粟は目指すべきではないかというようにおっしゃいました。

そういう意味で、自給していくことが非常に大切なんだろうというふうに思います。まさしくT P Pも含めて今、この土地でつくれるのにつくらせない状況がつくられようとしていますね。

ですから、私は、そういう経済情勢だからこそ、そういうグローバル化を目指すのではなくて、自給できるまちづくりを目指してほしいというふうに思うんです。前の一般質問のときも宍粟の食料自給率をお伺いしましたが、30%もいってなかったと思います。国が39%ですから国の平均よりも下回る、この宍粟の中で私らも含めてそうでしょうか、毎日食卓に上る食べ物の7割以上が諸外国に委ねている、あるいは宍粟から遠く離れた食材を食べているわけですね。ところが、地産地消が全

然進んでいきませんよね。幾ら物をつくっても売れないわですから、進みませんし、食の安全・安心という意味においても、非常に僕は憂えるところがあるんじゃないかなというふうに思います。

このフーズ自給ですね、食料の自給というのを高めてそして、この地元産をみんなに買ってくださいと、ここのお米もおいしい、ここのお卵もおいしい、ここのお野菜もおいしいというPRをどんどんして、宍粟産をみんなが買えば、僕は生産力はもっと高まると思いますし、地域にお金がたまると思うんです。そういう自給圏ですね、それを是非お願いしたいというように思うんですが、この食料自給の問題について御答弁をお願いしたいと思います。

担当部、どちらでも結構です。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 具体的なことがあったら、また担当部長のほうから答えてもらえるんじゃないかと思うんですが、先ほどから出ておりますとおり、若者の定住の中でも具体はということで、考え方は先ほど述べたとおりでありまして、いろいろ7月議会でも御議論いただいた水道料金についても統一して、できるだけ低廉で若い人たちにも少しは負担が軽減できるようにということで、そういったことも具体として取り組んだり、あるいは3月議会でも御議論いただいて、やっぱり豊かな森を守る、そのためには後継者を育成するんだという形で、市内でも林業経営者の担い手ということで、若い人たちにも少しは定着していただいた経緯も御報告申し上げます。

私はできることから少しずつ、それぞれの施策の中でそういう方向を向いてやるべきだろうと、こう考えておりまして、そのほかにもいろいろあるわけですが、特に農地でも今、「人・農地プラン」という形で、各それぞれの農家の皆さんに御説明申し上げておるところでありまして、それぞれの地域で農地を守っていただくと同時に、村そのものの伝統や歴史も守っていただくとうと、こういう動きの中で、今回いろいろ御説明に上がっておるところでありまして、それが地域を守っていく、ひいては生産性の向上にも繋がってくるだろうと。それが市内の消費へと循環に繋がってくるだろうとこう思っております、一遍になかなかというのは、上段に構えてはなかなか難しいことがありますので、それぞれ小さなことから始めることが私は非常に大事だろうと、このように考えております。

しかしながら、方向性を見失ったらやっぱり具体は間違いますので、できるだけ先ほどおっしゃったような方向を向いて、できることから進めていきたいとこのよ

うに考えています。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 先ほど来、議員おっしゃっていますいわゆる市内の経済の循環、これとあわせて環境負荷をいかに減らすか、あるいは地産地消、これをいかに進めるか、こういう大きな宍粟市内の中の経済を循環させていくことがまず大事だということで、私たちの取り組みと同じ方向を向いているというふうに私は思っております。

今、私たちが宍粟市内における特産品を何とか振興しようという取り組みもあわせてしております。これは、おっしゃった市内の循環、これと相通じるものがあるのかなというふうに思っております。1番には、やはり、消費をされる方の安全安心の志向、それから、2番目にはやはり市内の経済の循環、そして、新たな販路、これが新たな市内をもう一度模索するのか、これも含めて新たな販路というふうに思っておりますけれども、これは一定今回のふるさと納税等の情報発信の効果等にも波及してくるというふうに思っております。

この中で、今、例えば、一つ地産地消の例を取り上げますと、担当といたしましては、今直売所のネットワーク等々でなるべく宍粟の野菜を一つの直売所に出荷して、そこで皆さんに買っていただきましょうという大きなネットワークで取り組んでおるところであります。

しかしながら、今、この流通ということと消費ということをあわせますと、生産が1番、2番が流通販売、3番がそして消費をされる方のニーズ、実際買っていたかどうかと、この3点がうまくマッチをしてこそ、初めて経済の循環というふうなことが起こってくるんじゃないかと思っております。

先ほど来出ておりますとおり、2次総合計画の中で、産業部門別のミーティングも開催をいたしました。その中で、生産だけじゃなくていわゆる消費をされる方、その消費の関係の代表の方々にもお集まりをいただきました。そして、消費をされる方の御意見等もいただくということで、二次計画を立てたいというふうな方向性も持っております。

いずれにいたしましても、その大きな流れは、今一番弱いのは生産生産という呼びかけの中で、消費があまり今まで伸びていないのかなというふうな実感もございます。いかにして市内の方にも買っていただくか、そこが実際の現場では弱いのかなというふうなことも思っておるところであります。いずれにいたしましても、一つの大きな流れをつくる上では、これから二次計画の中そういうことも盛り込んで

やっていきたいなというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非、この地産地消推進計画、それから他の議員からは条例をつくれということも一般質問で出ておりましたがなかなか進んでいない。中国山地のいろいろなまちに行きますと、地産地消の推進計画、しっかりしたものがあって、直売所の地図が観光客なんか配られるんですね、市内で何十、何百近い直売所がマップとして出されているんです。旬彩蔵とかそういう拠点だけじゃないんです。各個人がやっておられる直売所なんか全部マップとして出されたりするんですね。それとかそういう地元のものを、食材を使った料理店なんか全部その中に入っています。だから、消費だけでなく流通からそういう食産業なんか全部巻き込んだ地産地消というものを進めていかなあかんというふうにずっと言っているわけです。そこを本当にそういう団体から声を聞いていただいて、その仕掛けをやっぱり行政のほうからしっかり提案していただきたいなというふうに思います。

特産品の話も出ましたが、それは少し僕は地産地消とは少し違うジャンルになると思いますので、それはそれで進めていただきたいと思うんですが、日常的な私たちの食べ物を地元のもので食べていこうという、それをみんなでやっていかなあかんというふうに思いますので、是非お願いをしたいというふうに思います。

それから、二つ目のエネルギーのほうに行きたいというふうに思うんですが、これはもう自然エネルギーをどんどんつくり出していく、エネルギー自給率を70%にするという計画も持っていますから、そういう方向で進んでおられるというふうに思うんですが、ここもちょっとエネルギーとこの地域、暮らしということで数字を申し上げて考えていただきたいと思うんですが、そのエネルギーが私たちが毎日消費している電力、ガス、ガソリン、灯油、軽油などこういうものですね、それがほとんど外部に流出しているのが現状なんですね。これでは私は地域の発展には繋がらないというふうに思います。

平成24年の数字なんですが、宍粟市の総生産額が1,197億円というふうに発表されております。その10%がこのエネルギーに消費をする金額というふうに考えたときに、約120億円、このエネルギーだけであるわけです。この市内で生産されたり消費されたりする額になると思うんですが、この10%を全て外部から購入するのではなくて、中でつくり上げていくということですね。これをやればこの120億円が市内で循環するというふうに私は考えているんです。まるまる120億円というふうにはいきませんが、そういうことでこの地域の中の産業として成り立っていく、

そして、先ほど市長も言われた若者の雇用というものも十分生み出せるだけの金額だというふうに考えております。

ですから、そのエネルギー自給率70%を目指すだけではなくて、それを地域で循環させるということに対してのちょっとお考えをお聞きしたいというように思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変難しい課題だとは私は思いますけども、そのようなことになれば当然いい方向だと私は思います。ただ、私自身も十分今の御質問の整理ができませんが、どうやって例えば120億円の半分でもいくんかどうかわかりませんが、どういうツールを使ってどうしていくのか、うまく整理ができませんけども、ただ、今そういうエネルギーに対しては市民の皆さんも非常に関心が高いのは事実でありますので、そういう中で、市内で生んだやつを市内でどう循環させていくのか、今、太陽光とか水力とか一部ありますけども、全体的に今言われるようなことについて、もう少し私自身も勉強していきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非、私たちも一緒に勉強しようと思うんですが、市長、一つだけ提案をさせてください。

実は、私もこの宍粟市の産業構造がどうなっているのかというのがもうひとつ理解できていないんです。多くのまちで地域経済循環分析調査というのをやっておるんです。大学の教授なんかに入ってもらって、この地域経済の構造と人や物や金の流れというものを把握する調査があるんです。これを是非予算をつけて僕はやっていただきたいなというふうに思うんです。パソコンでちょっとたたいてもらったら、すぐいろんなところでどんなことをやっているかというのがでてきますので、是非やってもらいたいんですが、具体的に所得を獲得している産業がどういう産業なのか、あるいは雇用を救出している産業が何なのか、付加価値を生み出している産業が何かとか、そういう地域経済に財貨とかサービスの流れを提供しているところを把握して、そこをどう強化するかとか、どういうふうにまたもっとほかの産業を結びつけるかとか、そういう今後のことが見えてくるんじゃないかというふうに思うので、やっぱり現状の地域経済の分析をまずいただきたいなというふうに思います。その点御答弁お願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） その点については調査・研究をしていきたいと、このように

思います。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非、よろしくお願い申し上げます。

では、もう1点の自給ケアのところでございますが、これも私は考えますに、大都市というのは、これから一気に高齢化が進んでいこうというように思いまして、医療や介護サービスというのは量的にも、それから人材的にも圧倒的に不足することが予想されると思います。それらも今後、地方へ住み替えていくという選択が増えていくのではないかなというふうに思っているわけです。

このケアに対する地方での雇用機会が増えるチャンスが到来するのではないかなという期待を込めてちょっと思っているわけですが、いろんなところでは田舎の環境のよさとか、そういうところを利用してついのすみかとしてそういうまちを選んでいくというそういうことも今されているようでありますから、全国からこのついのすみかを求めて宍粟市にやってくるというそういう将来的なケアの仕組みみたいなものもつくっていただけたらどうかなというふうに思います。

それから、ケアにつきましては、若者の子育てや教育、こういうことも、先ほど出生率のところでも市長がおっしゃっていましたが、やっぱり一つ思いますのは大学とかそういう研究機関、そういうものを宍粟市に誘致をしていただきたいなというふうにも思います。子どもが大学を出ていずれ帰ってくればいいんですが、そのまま都会に住みついてしまうケースが非常に多いわけで、そこでのお金の流れを、本人が出ていくところでのお金の流れもありますし、それに対して親が仕送りをするということまで含めれば、相当多くのお金が市外へ出ていってしまうわけですから、できるだけこの市内に呼び込むような大学、研究機関、そういうものを誘致。

それから、子育て世代の人たちが、私は中枢拠点都市の関係で、姫路がそういう機能を持つと、近くで全部そっちへ流れちゃうんじゃないかなという心配をしているんですね。ですから、市長はウィンウィンの関係というふうに、双方が利益をというふうにおっしゃいましたけども、それを具体的にどう進めるのか、本当にそうあってほしいわけですが、その具体的なところも含めてちょっと考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 例えば、大学誘致をしながらでも、そういった今後の福祉や教育やあるいはお金のそれぞれ流れがどんどん都会へ行きようやつを食いとめる、こういうようなお話だろうと思うんですが、先ほど申し上げたとおり、中枢拠点都

市の中で宍粟市の特色を出しながらうまく連携していくのは一体何やということについては、これから課題を整理していく必要があるのかなとこう思っております。

例えば、大学を誘致というのは非常に厳しいんですけども、あるキャンパス的に使える場合もあるかもわかりません。そういうことも含めてそれぞれをうまくかみ合わせながら、私はウィンウィンで行くべきだろうと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） そのウィンウィンの関係をつくっていくのに、非常に、ちょっと今まだ中枢拠点都市については不透明で、これからだというお話がありましたけども、言葉悪いですけども、姫路市のひとり勝ちにならないように是非してもらいたいなというふうに思うんです。

ダムの堰堤として、姫路がしっかり大阪や東京へ流れるのをせきとめてくれるということは非常にありがたいというふうに思うんですが、やはり上流からの水が全部堰堤に吸い寄せられていくということで、また宍粟の周辺地域が過疎化してしまうというそういう心配もありますから、そこがないように私たちはこの宍粟の果たすべき役割というのは、このさっき言いました自給圏を確保していくような、あるいは経済が中で回るような仕組みをつくっていかんと、なかなかとどまってもらえないんじゃないかなということで、もうお金の話ばかりして申しわけないんですが、そういう経済の基盤をつくらないことには、いくらいいことを言ってみても人が住みつきませんので、そういうまちづくりを目指してほしいというふうに言っているわけでありまして、近くだから安心ということできなくて、そこにも今後またさらに過疎化の進むという危険性もありますから、最後、市長のほうからその辺のお考えをお聞かせください。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当初、ちょっとおっしゃったように、グローバルの社会からいわゆるローカルの視点も持ちながらとこういうことだと思っておりますが、特に御承知のとおり、私が申すまでもなく、経済の中で非常にグローバル化をして、その中で人的な要因もあったり、当然、お金の面もあったりするわけではありますが、宍粟市の現状を見て製造業でありますとか、いろんな非常に頑張っている企業もたくさんいらっしゃるわけではありますが、私もその方々といろいろ話するに、私は一番課題になされておるのがこれからの将来の人材確保であると思っております。なかなかそれが非常に厳しいので、果たしてこの地に残ってそのまま企業を続けるかと、こういうお話も随分聞いております。そのことも踏まえながら、私は人材確

保と同時に、地域の中での経済、さらにまた他地域との競争、このことも十分踏まえながら、私は方向性を出していく、これを皆さんと一緒に探っていく、私はこういう時代に入っておるんだらうと、このように考えておりますので、今おっしゃったようなことを踏まえながら、今度の総合計画、次の10年というのが非常に宍粟市にとっては大事だと考えておりますので、総合的にいろんな御意見をうかがう中で、またこれから議会とも十分議論をする中で進めていきたいと、このことが大事であらうと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非、期待をするわけですが、やっぱり人口減少になってパイが小さくなったら、それなりのそれに合ったまちづくりでいいんだということではなくて、最初に申し上げた人口構造に非常に憂うところがあるわけですから、やっぱり若い人を増やしていく、そして自立できる、そういうまちということで、是非、私たちも一生懸命努力をしていきますので、その辺を総合計画の中に十分反映していただきたいなというふうに思います。

三つ目のところ、少し先ほど補助金の公募について話を移らせていただきたいと思うんですが、元氣げんきとか女性のサポートとかそういう仕掛けが今あるということは私も知っております。ところが、従来からの補助金制度もそのまま残っていますから、なかなか決算見たり、予算のときの資料を見させていただいても、元氣げんきなんかの執行率が非常に低いですね。ですから、なかなか伝わっていないのか、対象になりにくいのか、問題があるんじゃないかなというふうに考えております。

私は、この思い切ったことをやらないと、なかなかそういう仕掛けをつくってみてもそうならないんじゃないかというように思っています、ほかのまちで実践をされました一旦補助金全てゼロにする。どこかだけ残しておいたらそれはおかしい話で、全部ゼロにする、既得権をなくすという取り組みをされています。

なぜそういうことをするかというと、財政状況によって補助金を削減とかいろんなことになれば、一律何%削減みたいな形になりますから、新しい団体とか新しい活動に対して補助金を出せませんよね。ですから、幾らたっても新しい活動団体の補助金が出ないというそういうところに市も陥ってしまっているんじゃないかなというふうに思うわけです。

しかし、一方では、財政的にもっと支援すれば伸びるんじゃないかという団体も、福祉の関係とかまちづくりなんかでもそれぞれ担当者あたりは思っているんじゃない

いかというふうに私は思うわけです。それで、一旦ゼロにして、これは市の政策的な補助金も全部対象にして、一旦ゼロにするわけですね。そして、本当にもう一回補助金をもらってやろうというそういう団体が改めて公募をしてもらおうと、その公募に基づいて市民の検討委員会みたいなものが僕はいいかと思うんですが、そういうところで応募の内容を審査をする、要はプレゼンテーションをしてもらって必要性があれば新しい補助金として出していくという、そういう仕掛けがあるんじゃないかなというふうに思っているわけです。

市の政策的なものも市の担当者がきちり応募してプレゼンをやると、そして、市民が了解すれば補助金制度してそれをルール化するみたいな、そういうふうに市民からの公募も市の補助金も同じテーブルで議論していくということで進めていくのがいいんじゃないかなというふうに思います。

それも延々と続けるのではなくて、一定の3年とか4年とかという段階で一旦また白紙にしないと、また新たな既得権が生まれてしまいますから、そういうふうにしてどんだんだんだんだ新しいものに、活力のあるものに変えていくという仕掛けをすることによって、そういう自立的な団体が生まれるんじゃないかなというふうに考えるわけです。

その件について、もう一度考えをお聞かせください。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 自立したまちづくり、あるいは自立したまちをつくるにはなるほどそういう方法もあると思います。なかなか勢い一気にはいかんという現実もあるんじゃないかなと、こう思うんですが、補助金制度そのものについては、大畑議員もよく御存じのとおり、役割も性質もそれぞれあるわけでありまして。また、市民組織や団体もいろんな歴史や経緯や経過があったり、いろんな中で現在補助金がそういうことになっておる、補助金の性質によっても違いますが、そういう状況ではありますが、冒頭申し上げたとおり、勢い公募方式というのはなかなかいかないかもわかりません。ただ、今二つの例を出して元気げんき大作戦等を言ったんですが、それかて私は一つの景気づけだと、3年前ですか、やられたときに、これからの自立したまち、自らやろうとする動きへの景気づけだと、こういうふうに思っていますんで、そのPRだったり、ありようだったりはまだ不足している部分については、さらにまた元気げんき大作戦の周知をしていかななくてはならないだろうと思っているんですが、これからのまちづくりは、今あるような元気げんき大作戦のような補助で自らが自分のまちはこうしたいんだと、それを市民の皆さんが決定

していくという、こういう方式も一つには大事かと思えますんで、もう少し時間をかけて検討していきたいと思えます。

ただ、勢い全部というのはなかなか難しいんじゃないかと私は思っています。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 元氣げんきは否定しません。それは一つの仕掛けとして同じ方向を向いているんだらうというふうに思うんですが、ほかの補助金があることが、元氣げんきの目指している方向になかなか実績なり効果が得られないんじゃないかなというふうに今思っているわけです。

一旦ゼロにするといったら、市長にとっては非常に大変なことだというふうに思うんですが、そのぐらいの気持ちでやると、また新たな、先ほど言いました地域包括ケアの仕組みをこれからそれぞれの小学校単位ぐらいでつくっていくという、でも手探りやと僕は思うんですわ。そういうイメージはあったとしても、どこがやってくれるんかというのは、僕はまだそこははっきりしていないというふうに思うんですが、実際、来年からですよ。もう目の前に迫ってて、具体的なそれを支える仕組みがまだできていないというのが現状やと思うんです。ですから、そういう仕組みを一遍にゼロからというのは難しいにしても、是非そういう方向の取り組みをしないと新しい団体は生まれえないというか、つくれないんじゃないかなというふうに考えますので、本当にそこを一遍真剣に考えてみてほしいなというふうに思います。

もう一度御答弁を。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃる意味はわかりますし、政治的な判断をしながら、まちづくりの方向だったり、自立した市民や自立したまちをつくるには一遍どうやとこういうことだらうと思うんですが、特に、その公募制についても競争制だったり、活動の支援のところだったり、あるいは既得権化を防止する、総合的にそうおっしゃっておるんだらうと、こう思うんですが、今日のところは一度一遍研究させていただくということで、そのことで御理解いただきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 研究してください。本当に合併前からの補助金があるままずっとありまして、全く金額も変わっていない、中身も変わっていないというのがずっと一つずつ検証すれば、幾つかあると思えます。でも、なかなかそれ聖域になって打ち破れないというもどかしさがあるだというふうに思うんですが、そこは何か

思い切った仕掛けをしないと僕は変わらないということを言いたいというふうに思いますが、いろいろ市長が研究するというところに期待をしていきたいというふうに思います。

今日、一つ御提案申し上げて、市長に理解をいただいた産業構造の調査、この地域経済の循環分析調査、是非これをやっていただいて、今の宍粟の経済構造なりを議員の我々も理解し、今後どうあるべきかということと一緒に考えていきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（岸本義明君） 以上で、政策研究グループ「グローバルしそう」、大畑利明議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 3 時 5 分まで休憩いたします。

午後 2 時 5 1 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

光風会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

12番、福嶋 斉議員。

1 2 番（福嶋 斉君） 12番、福嶋です。議長の許可を得まして、光風会を代表いたしまして、質問を行います。

まず、先ほどもたくさんの質問がございましたが、人口減に対する対策についてでございます。

私は、旧山崎町議会で自治体間の競争が始まるというような質問をしたことがございますが、今まさに自治体間競争が激しくなっております。早くから、そしてそのような対策を打たれて、そしてそれを実行して、結果を出しているという自治体、あるいは、また、その反対の自治体もございます。

そこで市長にお伺いをいたします。

常々、定住人口も大事だが、私は交流人口、観光入り込み客などの増加に力を注ぎたいと言われております。その根拠と対策について具体的な答弁を求めます。

次に、宍粟市の定住人口、交流人口、従業通学人口、特に若い年齢層の移動などの情勢の分析はされていますか、人口減に対する対策についても伺います。

次に、地域包括ケアに向けてでございます。

これは国は2025年を目標に住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアを計画し、実行しようとしています。

そこで質問をいたします。

宍粟市においても、2025年には高齢者が増えてまいります。そして、全国の自治体の中には、2000年ごろよりこうした対策というか、在宅医療、あるいは看護、介護、あるいは介護施設など連携をとり、医療、福祉、健康づくりを一体となって進めているところもございます。宍粟市も早期に地域包括ケアシステムの構築をする必要があると考えています。

平成26年10月から公立宍粟総合病院5階病棟で55床を地域包括ケア病棟と決定されていますが、これに対して在宅の医療、介護などの目標を明確にした連携力は整っていますか。宍粟市の包括ケアに向けての心構えなど、地域包括ケアの全体について伺いをいたします。

何度もお答えがあったことだろうと思いますが、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（岸本義明君） 福嶋 斉議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 光風会代表の福嶋議員の御質問に対する御答弁を申し上げますと、このように思います。

人口減の対策はということではありますが、数名の議員の皆さんからもいろいろ御質問をいただく中で、少し現状やそれから交流人口をなぜ拡大する必要があるか、こういう御答弁も申し上げたところでありまして、定住人口を増加するというのがこれは当然の願いでありまして、勢いなかなか難しい部分がありますので、私はまず交流人口を拡大する中で、今住んでいる私たちが元気をもらい、明日も頑張ろうということに繋がり、さらにまた、何回か訪れていただくことによって一人でも定住へと、こういう思いでそういう方向をとっておるところであります。

特に、それぞれの地域に人がたびたび訪れていただいたり、あるいは、この豊かな人情の我が宍粟市に交流が始まることによって地域の魅力等々の再発見に繋がってくるものだとかこう思っております。そのことから、いわゆる市民の皆さんもふるさとを大事に思うという心に醸成に繋がっていくことだろうと、さらにまた、一層愛着や同時に誇りを持つとかこういうことに繋がっていくのではないかなと、このように思っています。そういったことが来訪者にとって、交流で来られる方にとって、

魅力ある地域へと移ってくるのではないかなとこう思っておるところであります。

同時に、今住んでいる地域、私たちがやっぱりその魅力やあるいは誇りを持つことによって、ずっと住み続けたい、こう思えるのではないかな、こう思っております。そのことが定住人口へと繋がっていく可能性が高いと、私はこのように考えております。

したがって、直接的な定住対策も非常に重要な部分であります。私はまず交流人口の増加ということにも推進することによって、同じく重要な私は手段だとこのように考えております。

その例として、今年も千年藤、御存じのとおりその藤の保存会の皆さんが長年御努力をいただいております。新聞の一面にも取り上げられると同時に、連日多くの方があるいは多方面の方がお越しをいただいて、楽しんでいただいた。3万数千人の方がお越しいただいたということになる。

また、クリンソウでありますとか、ハナショウブ、あるいは秋のもみじ、またこの夏の滝流しそうめんということで、戸倉のほうでやられておりますが、ああいったこと等々、今インターネットでありますとか、いろんな手段でどんどん取り上げていただいております。そういうことが通じて、そういったPRを通じてたくさん来ていただいております。これは宍粟市のこの豊かな資源というんですか、森を通じた豊かな先人の築かれたこの資源が人の心をいやすというそういうところへなんかうまくマッチが来ておるんじゃないかなと、そういうことが私は多くの方々を引きつけておるゆえんではないかなと、このように思っております。

したがって、今年度特に波賀の音水等々、あるいは国見の森を中心にしながら、森林セラピーという認証を受けて、森林セラピー基地の充実を図っていかうとこうしておるわけですが、今ある資源を有効に効率的に活用することが私は大事かなと、このように思っています。

また、若い人たちの定住で具体的なことをどうしているんだというような御質問がありますが、今年、議会でも御議論いただいた産業立地促進条例、その中でも立地企業に対する優遇措置も拡充したり、働く場の確保に向けても制度の充実も行うなどして、今頑張っている市内的な企業の方を含め、でき得れば企業誘致も含めてそういったところも充実したところでもあります。

予算面でも地域創造事業ということの中で、市民にも夢を持っていただけるような「ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト」であったり、「エコツーリズムと健康づくりプロジェクト」という形で、そういった事業も打って出るなど魅力あるまちづ

くりを取り組むことによって、少しでも定着に繋がればとこんなことも考えております。

繰り返し申し上げますが、一つの施策だけではなかなかうまくいかないというか、効果もあらわれないとこういうふうに思いますので、いろんな施策と組み合わせて、それから、さらに各施策を総動員して私はこの人口減対策に取り組まなければならない、このように考えております。

それから、定住人口、交流人口の分析のことではありますが、具体的なことを少し述べさせていただきたいと思うんですが、国勢調査だとか、あるいは観光の入り込み調査などによって、傾向であるとか状況を分析しておるところでありますし、また、意識のどういう傾向があるのかなという意識の調査も幾らかやっております、そういうところでのいろいろ分析をしておるところであります。

これまでも発表しておりますように、交流人口については実数ではないんですが、観光客の動態調査では平成24年度は宍粟市に訪れていただいたのが120万人。平成25年度が127万人、一定7万人の増加をしておるといいう状況でありまして、今後、さらにこの増加についてもいろいろと工夫を凝らしていきたい、このように考えております。

また、就業状況の中で、いわゆる労働人口といわれるのが、市内では約2万人程度あるわけでありまして、人口で。そのうち市外での従業者数は国勢調査を見ますと、前回ですけども9,000人余りが市外へ出られておると。通勤をなされていらっしゃる状況であります。その中で、通学状況については、15歳以上での通学状況を把握しております、約1,600人が通学の状況でありまして、そのうち500人が市外へ通学をしておるといいう状況でありまして、そういった中でこれからますます市外へ通勤であったり通学される方が増えてくる可能性がありますし、その増えることが私はある意味定住に繋がっていく、それはアクセスの問題もいろいろあるわけでありまして、そういうことからしてアクセスの問題であったり、公共交通のあり方なんかも当然大きな課題になるだろうと、このように考えております。

それから、若い人たちの動向ですが、総合計画で今回アンケートをとっておりますが、どこで買い物をしておりますかというような項目があるんですが、20代では38%が市外で買物をされておるとこんな状況であります。

それから、宍粟市に買い物やレジャーの場所が少ないと思われている方はどうでしょうという、そういう調査があって、約70%の方が市内にそういったレジャーや買い物をする場所がないという思いを持っておられるという結果も出ております。

こういうことからもろもろあるわけではありますが、これから若い人たちが定住をしていただくためには、若い人はどうしても都会志向が多いわけではありますが、決してそうではないですが、現実としてはそういう志向がありますので、今申し上げた公共交通であるとか、あるいは働く場、アクセスの問題、さらにまた通学の状況も含めて、あるいは市内での買い物状況、こういうところも総合的に見ながら、今後施策を考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

次に、地域包括ケア、このことにつきましては、先ほど公明市民の会の代表西本議員の御質問にもお答えを申し上げたとおりであります。医療や介護、住まい、予防、それから生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制の構築に向け、国においては、医療法であったり、介護保険法等関係法令の改正が行われたところでありまして、地域支援事業の担い手の育成等、取り組みを進めていくなど、今後、このケアシステムの構築には多くの課題に積極的に果敢に取り組む必要があるだろうとこのように考えておりまして、市民の皆さんと参画協働によって元気で明るい地域づくりへ取り組んでいきたい、このことが大切ではないかなと、このように考えております。

具体的なことについては、担当部長よりお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私のほうから地域包括ケアに向けての具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。

今現在、第6期の介護保険事業計画を策定中ございまして、現在、そのサービスの見込み量等を推計しております。それぞれお示しするのにもう少し時間がかかります。御了解いただきたいなと思います。

次に、議員が言われましたとおり、地域包括ケアを進める上で、やはり、医療と介護の連携、これは必要不可欠なものでございます。このため宍粟総合病院、医師会、ケアマネジャー、介護サービス事業者等々関係機関によるネットワークとして、仮の名前ではあるんですけども、医療介護連携会議の設置に向け、今検討を進めております。

その一環といたしまして、この秋にはシンポジウムや講演会等を開催をする中で、共通認識のもとにその基盤づくりを進めていこうということにしております。

また、宍粟総合病院におきましては、医療と介護の連携という観点の中で、地域連携室がございまして、その地域連携室を中心に開業医の先生やケアマネジャー等との連携をしていただきまして、お一人おひとり患者さんの必要な在宅医療や訪問サ

ービス等の実施を行っておるところでございまして、今後とも、このたび総合病院が地域包括ケア病棟へ55床移行していただきますので、その病棟も含めた連携を図っていききたいと、このように考えております。

また、開業医の先生とケアマネジャーとの連携につきましても、連絡票の活用等その連携ルールというのを定めておりますけども、その周知徹底を図るためにも、今ケアマネジャーの研修会等を行っておるところでございまして。

なお、在宅生活を継続するためには、やはり訪問看護サービス等の在宅サービス、この充実を図っていく必要がありますが、ただ、担い手であります看護師等の人材不足、いわゆる人で不足も今後大きな課題となってまいります。事業所とも連携する中で、在宅サービスの充実に向けた対応も検討していききたいと、このように思っております。

以上、地域包括ケアシステム構築に向けての、特に医療と介護の連携についての取り組みについてお答えをさせていただきました。それぞれ地域包括ケアに向けての全体的な取り組み内容につきましても、3年を1期とする介護保険事業計画の中で順次取り組んでいくこととなります。今後ともそういう地域包括ケアをどう進めていくのかという観点の中で、取り組みを進めていききたいと、このように考えております。

以上でございまして。

議長（岸本義明君） 広本総合病院事務部長。

総合病院事務部長（広本栄三君） 私のほうからは地域包括ケアに向けて総合病院の取り組みについて簡単に御報告をさせていただきたいと思っております。

総合病院のほうにおきましては、4病棟205床あるわけなんですけど、この10月から、先ほどお話も出ておりました5階病棟55床を地域包括ケア病棟に移行したいということで考えておりました。急性期の治療を経過して症状が安定した患者さんの在宅とか、それから介護施設への復帰を支援すると、こういう体制づくりを進めていくと、そういうように考えております。

具体的には、医師や診療情報管理士、また看護師との連携によりまして、一般病棟のほうで症状が一定回復された方をスムーズに地域包括ケア病棟へベッドコントロールしていくと、そういうふうを考えております。

また、認知症認定看護師及び脳卒中のリハビリテーション認定看護師の育成をこの間進めておりました。この6月にそれぞれ1名ずつ認定の取得をしてくれました。その看護師の配置をしております。それから、さらに病棟には専従の理学療法士、

それから専任の在宅復帰支援担当者を配置をするということで、在宅復帰支援担当者は社会福祉士を充てるということで、こういうことでさらに地域包括ケアを進めるというような考え方をもって、今現在進んでおりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） まず、人口対策について、これは市長も御承知のとおりでございますが、旧建設省の職員で岩手県知事を3期務められた、そして第1次安倍内閣、福田内閣で総務大臣をされた増田寛也さんですね、この方が座長をされて日本創成会議というものを5月に開かれ、そして、ここで2040年に全国の半数にあたる896市区町村で20歳から39歳の女性が5割以上減り、自治体が消滅する可能性があるとの推計を発表されましたということなんですね。また、今回の第2次安倍改造内閣では、地方創生を最重要課題というふうに掲げまして、前幹事長である石破氏を地方創生相に位置づけ、取り組むと発表されました。

ここで大事なことというのか、そうしたことは地方創生に意欲的な市町村が独自の総合戦略を掲げることができるとの規定も明記するというように書いております。こういったことについて市長にお伺いします。

それから、もう1点は、9月の7日、日曜日ですね、つい最近ですけども、読売新聞に危機感を強める33都道府県の93市町村が10月に人口減少に立ち向かう自治体連合というものを発足するというふうに書いておりました。そして、世話人の一人である三重県の名張の亀井利一市長は、まず人口減の原因を分析すると、そして、仲間を増やして国にも提案していきたいというような、我がまちを消滅させてなるものかというようなそういう思いでやりますというようなことを書いておりましたが、こういった点につきまして、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今あったとおり、内閣改造だったり、あるいはまち・ひと・しごと創生本部だったり、国を挙げて地域再生という方向が向かれたところであります。先ほど大畑議員の御質問でもお答えをさせていただいたとおりであります。日本創成会議は約1890ですか、その自治体の中の896自治体があるという、それはあくまでそれぞれのまちに一つの警鐘を鳴らしたとこういうふうにそれぞれ捉えるべきだろうというように言われておりますが、私もそうだと思います。

兵庫県は11自治体がそのところに入っています。宍粟市はボーダーラインちょっと下なんですけども、その中の枠組みには入っていない現実はあるんですけども、

ただ、2万7,000人になるというそういう想定からすると、非常に危惧をしておるところであります。

ただ、一番肝心な部分は20代、30代の女性が今の人数からすると55%減るという状況、約1,800人になると、この状況が非常に危惧されるところでありまして、それらのことがこれからのまちづくりの中で、大いにそれぞれをその視野を持ちながら私は進めなくてはならないだろうと、このように考えております。

それから、総合戦略でこの6月の全国市長会の中で、この集中議論がありました。これから人口減対策をどうしていったって、国に何を求めていくんだとこういうことがあったわけでありまして、その中で896自治体の中で、先ほどおっしゃった93自治体がもうこれではかなわんがよということで、今それぞれスクラムを組もうということで93入られました。

宍粟市については、今呼びかけはないんですけども、いずれもう896どころではない、もう全市町を挙げてこの問題に対応しなくてはならないだろうということで、先導的役割で93が今旗上げをされたというふうに私は伺っておりますので、今後いずれにしても全国の市長会、あるいは兵庫県の市長会、そういったところでこの議論は今からどんどん起こってくるだろうとこのように思っています。

しかしながら、我がまちはそれぞれ我がまちをどうするかということについては、市民の皆さんや議会でいろいろ議論をしながら方向性を探っていく、このことが今問われておると私はこのように認識をしています。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 今、市長のお答えの中で、ボーダーラインよりはちょっと下みたいなことを言われたんですけども、私もこれまでは、何ていうか、宍粟市というこの場所的なものというかね、そうした中でやっぱり、たつのか姫路とかというものをにらんだときに、まあまあやっつけていけるんじゃないかなみたいなね、これまでの考え方というものが一つあったんです。

ところが、最近1カ月ほど前に、いろいろと勉強会をした中で、だったら宍粟ってどないなんだろうとって考えたときに、本当に生きていけるのかなというようにいろいろな、例えばこういう人口的に5歳から70歳まであって、そして大学へ行ったとか、あるいは帰ってきてというような、帰って来る人はいいんですけど、帰らなくてそのままずっとそうになってしまうとか、こういったことがたくさんありまして、それで、先ほど国勢調査の話もお話しになりましたけども、国勢調査というのは本当に基本になっていいことなんで、5年ごとにやはりそれを国勢調査を

していただく、やっぱりその中にもっときめ細かくどういうふうに出ていくとか、あるいは昼間何人の人がこっちへ入ってきて、あるいは何人の人が出ていく、そういったことを細かくチェックするという、そうしたいわゆる宍粟市の5年ごとの基準のようなものをつくって行って、それに従ってある意味やっていこうかなという、そういったものをつくっていただきたいというようなことを思っているんですけど、それについていかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 国勢調査は5年ごとで、それに基づいて先ほど一部の分析と結果を御答弁申し上げたというところでありますが、私は客観的なデータは非常に重要な部分ありますので、人口構造もわかりですし、あるいは先ほどおっしゃった昼間の人口構造はどうなっているのか、いわゆる昼間人口ですね、そういったことを踏まえながら国勢調査は国全体で同じものを同じようにやるわけですが、いろんな形で私は宍粟市の実態をつかむことが大事であろうとこう思っておりますので、これまでのデータを基礎にしながら一定見比べをしながら当然いろいろ考えていくことが大事ですので、今後検討を加えていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） つい先日のことなんですけれども、5日に「元気をもらおう講座」というのがありまして、6時15分ごろに家を出まして、宍粟新宮線を宇原橋から走ってきまして、また次の日も文化会館での映画を、これ介護ですけども、認知症の母親を介護するというような、そういう映画を見させていただいたそのときに、いかに車が多いかといういわゆる帰りの車ですね、朝はちょくちょく土手が上がって見るんですけども、朝は多いなと思っても、夜やっぱりまた見ると本当に物すごい車が30台、50台と連なって、やっぱり山崎方向に行くと。だから、私は防災に行くときも文化会館に行くときも、東垂林業の南のところから中比地のほうに入りまして、そちらのほうからこれは混むなと思って行ったという、要するにそれだけ働く人が多いんだなというね。そこで、働く場所があっという間というのと、もう一つはその人たちがいわゆるたつのであったり、姫路のほうに定住してしまうんじゃないかなという一つこういう大きな心配があるんですね。

これは要するに、若い人たちがそこに土地が安かったり、あるいは公共料金であったり、サービスであったり、そうしたものがよかったりすると、あるいはその人たちに向こうにいる友達なんか聞いて、こっちへ来えへんかなというふうなことになると、引っ張られてそっちのほうに行ってしまうんじゃないかなと。だから、

特に若い層のそういった転出のようなことについて、これから調べていただきたい。そしてそれについての対策のようなもの。

それから、もう一つは、やはりこのまちにどういう魅力があるのかなというね。この魅力という点について、もう本当にちょっとしたことから大きなことまで何でもいいんで、そういう魅力がどこにあるのかというふうに、魅力がないと、やはり人はそこに居つかないというようなことがありますね。特に、企業なんかだったら補助金とかやっぱりそういったものがいただけるとこだったら、そこに来ようかなとか、例えば、大分古くなりますけども、三重県の亀山市のシャープがあそこに行きましたですね、あれについては120億円とか140億円とかというような三重県と市でもって金を出して、土地を購入して、そして来てもらったという、それで三重県そのものもすごく繁栄したというような、そういうことがある。今は大分下火になっていますけどね。そういうようなことも考えていただきたい。

定住人口というのは、もう先ほども申し上げましたとおり、市長も一番大事なものだというのはようおわかりのことなんで、とにかくたつのであったり、近隣で言えば姫路であったり、そういったところに競争に負けるという、あるいはこのまちに魅力がない、向こうに魅力があるというと、やっぱり若い人たちが減るんで、我々の年代が減るわけではないんで、若い人たちが減っていくという大変危惧するとか、危ない状態じゃないかなというように思うんで、その辺のところをしっかりやっていただきたいと、こういうふうに思います。それについて何か。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大体全て言っていたいただいたようなんですけども、9月5日、6日と文化会館のほうに行っていた中で、車が非常に多かった。9月7日の日は行っていたのかなと、これはいいんですけども。

非常にアクセスというのは大事でありまして、特にたつの、揖龍のほうへ行く揖龍南北幹線、それからまた、国道29号、これは非常に大きな動脈でありまして、通勤・通学、そういったことについては、今後さらにそのアクセスの整備については、国や県にどんどん働きかけをして、その方向を向いて進めていきたいなと思っています。

なお、また公共料金だとか、行政サービス、教育、保育、そういったことについては若い人たちが、ある意味の魅力を感じる要素があるなと思っていますので、そういったことも充実できる分は充実しながら、魅力あるまちをつくっていききたいなと考えております。

それと、もう一つは、この定例会の冒頭でも御挨拶申し上げたんですが、旧山崎で約102ヘクタール区画整理事業ということで、40年間いろいろ動いていない事業があったわけでありますが、その法的な網を外しながら、将来のまちに向かってアクセスであったり、あるいは環境であったり、そういったものを防災の面であったり、そういったことも一遍見直しをしていこうという動きも今とっておりますので、そういうことから、できることからそれぞれ若い人たちに定着できるようなまちづくりに向かって進めていく、このことが大事だと、このように感じております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） もう1点、そうしたことで一つ例を出しますと、長野県の下條村というところがありますね。いろいろとネットなんかで多く紹介されているところなんですけど、東京の新宿から高速バスで行くと4時間20分ぐらいかかるという、飯田市までですね、飯田市からタクシーで約30分かかるといって、そういうまちで、この小さなまちが今人口が4,200人ぐらい、まちじゃなくて村ですね、一時は300人以上減っていたという、この300人が増えたというのは、何かといったときに、若い人たちなんですね、若い夫婦、子どもたちという、ここが300人増えたという、回復したという、人口が減ったものがまた増えてきたという、これは村営住宅を建てたりとか、あるいはいわゆる子育て、ここでもやっているだろうけれども、2010年ぐらいから、例えば高校卒業までの医療費は無料であるとか、あるいは保育所についても手厚い、そうした援助をするとか、そうしたことで、ここでは今は何ほかね、2.04人ぐらいだろうと思うんですね、出生率がね。やっぱり安心して住めるといって、そうしたことがあるからそこへ寄ってくる。いわゆるさっきも言いましたけれども、魅力があるから、そこへ来てそこからほかに働きに行ったりとか、いわゆる飯田市に30分ほどだから行けると。ここでもだからここに何かをやって、姫路とかたつののほうに行く、そういう若い人たちに人気の目玉のものをつくって、そしてここから向こうに働きに行ってもらいたいというね、そうしたこと、あるいは向こうの若い人たちがこちらに来ていただく、この場合は、ほかの飯田市からとか、ほかの地域から来ているという、逆の現象が起きているという、不便な、本当にあるタクシーの運転手さんなんかがあると、陸の孤島ですよというような言い方をされたというぐらい不便なところなんですけど、やっぱりそういうふうに魅力があれば、そこへ来てくれるという、だから、そういう面から見れば、宍粟市は努力次第ではそういうことが十分に可能ではないか。そして、若い人たちにやっぱり魅力あるまちづくりをするという基本的なものがあるんじゃないかと思うんで、その辺一つ答弁

願います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 出生率は、宍粟市は1.58だったと思います。2.何ほいけばなおいいんですけど、そんな状況です。

今、下條村のお話が出たんですが、先ほど。繰り返しになりますが、宍粟市の特色を生かしたまちで、宍粟市の役割、宍粟市の立ち位置、この西播磨全体で働く場も含めて私はしっかりそこらを見極めながら、今後まちづくりをしなくてはならないだろう、このように考えております。

しかし、若者の志向として、これまでどんどん働く場といいながら、先ほどおっしゃったように、市内を見渡すと何ほでも働くところがあるんですが、志向がそうになっていないということです。それは一体どうなんかなということをお我々も一遍考えなくてはならない、我々親としても本当に子どもたちが高学歴になってどんどんまちへ出て行って、それを容認してきた時代がひょっとして今あるんかなということも含めて私は考えなくてはならないだろうと、こう思っています。

そういう意味で、本当にこれからがまさしく宍粟市の正念場だというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 齊議員。

12番（福嶋 齊君） 次に、地域包括ケアの中の健康寿命と申しますかね、健康寿命というのは、要するに健康上の問題で日常生活が制限されず家族などの手を借りることなく暮らせるこうした状態ですね。それが2010年の調べでは健康寿命というのが男性が70.42歳、それから女性が73.62歳ということで、2013年ですけども、これは平均寿命、男性が伸びまして80.21歳になっております。それから女性の場合が86.61歳と、この差が男性が健康寿命と平均寿命の差が10歳、それから女性の場合が13歳という、これについては国もできるだけ健康寿命を延ばす、そしてその10歳であったり13歳であったりするその年数を縮めるというか、こういうことに努力するんだと言われております。そういったことにつきまして、生活習慣病であったり、あるいは生活習慣病の中には糖尿病やとか高血圧ですね、そういったことが。あるいは、それに対しての日々の運動であったり、体操であったりとか、そういったことを心がけなければいけない。そうしたことをこれからいわゆる福祉としてやっていかなきゃならないと思うんで、そのことについてひとつ。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今、議員御指摘のありました健康寿命、これは一つ

大きな課題でございます。平均寿命は日本の平均寿命男性も80を過ぎたということで、この前の新聞にも出ておりましたけども、宍粟の健康寿命につきましては、若干全国平均より低うございます。この観点から、やはり宍粟も健康寿命を延ばしていこうという取り組みを一つの大きな柱に添えて、この平成26年度からの健康増進計画、第2次の健康増進計画を作成をしておるんですけども、この大きな命題が健康寿命を延ばしていこうという課題を掲げております。

この取り組みにつきましては、当然、生まれたときからお亡くなりになるまでのそれぞれのライフスタイルにあった取り組みが必要でございます。当然、食べ物、食の観点からもその取り組みが必要ということを考えておまして、今その計画に基づいて順次取り組みを進めていっているところでございます。

具体的に言いますと、特に、今、学校園所では早寝、早起き、朝ご飯、いわゆる食の大切さ、食育計画に基づいているんな食の大切さということも踏まえて取り組んでいただいておりますし、それぞれの生活習慣病の予防という観点からも、今取り組みを行っておりますので、そういう観点で、今宍粟の保健については健康寿命を延ばしていこうという取り組みを大きな柱としております。

以上です。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） そういう方向で是非やっていただきたいと。やはり、元気な高齢者というものが增加すれば、やはり、それは労働力になるとも思うんですね。あるいは、もう一つは、ボランティアをしていただくというこうしたものに繋がるという、こういったことなので、是非ともその辺を力を入れてやっていただきたいと、こういうように思います。

それから、高齢者はやっぱりその地域やそうした社会で貢献するということがやっぱり生きがいになるということもあるんですね、そして、さらに元気になるというようなこともありますので、そういった面も心がけて、できるだけ具体的にどういったことを、出かけていってどういうふうにその地域地域でやっていくかというふうなことを指導者が行かれて、地域に広がるようなやり方をやっていただくようなことを考えていただきたいと、こういうように思います。

元気なやっぱり高齢者、そして、介護の問題ですけども、やっぱり人手が足りない足りないといいますが、元気な高齢者は多いんですね。やっぱりそこをどうしていくかという、やはり国の方針としてお金を使いたくないという、要するに高齢者が増えていく、だから本当にお金を使いたくないというよりも使えないという、

そういう状態になっていると思うんですね。

どうするかといったときに、やはり有料ボランティアのようなものをつくって、そこでそういったことをやっていただくようなことを考えていただきたいと。元気な高齢者が介護を利用される方を介護するというような、そういうシステムもひとつ考えていただきたい、こういうように思います。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今、おっしゃっておられましたとおりでございます。言いかえますと、8割の方が元気な高齢者ということになりますので、今後、今回の介護保険制度の見直しによって、市事業となりましたその担い手としてやはりそういう元気な高齢者の方々にも担い手にもなっていただいて、そこに生きがいづくりではありませんけども、そういうお互いに支え合うということにも御協力いただきたいというふうに思っていますので、その観点で今後老人クラブ等々いろんな各種団体にも御説明させていただき、御協力いただく予定にしております。

また、介護予防の観点ということで、今この平成26年度、いきいき100歳体操というものを取り入れております。やはり、それぞれ元気であってほしいという思いには、やはりその仕掛けが必要でございますので、そんな取り組みをする中で介護予防の事業も取り組んでおりますので、今後いろんな事業に取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） これで光風会、福嶋 斉議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月10日、午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時50分 散会）